



令和4年度（令和3年度分）

教育委員会が行う点検・評価

【教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検・評価】

報 告 書

令和4年8月 板橋区教育委員会

目 次

I	点検・評価の目的	1
II	点検・評価の実施方法	
1	点検・評価の対象事業	2
2	学識経験者の知見の活用	8
3	点検・評価実施の流れ	9
4	評価評語及び方向性	10
III	点検・評価の結果	
1	学識経験者の知見の活用対象事業の点検・評価結果概要	12
2	学識経験者の知見の活用対象事業の点検・評価結果詳細	13
3	学識経験者の知見の活用対象外事業の点検・評価結果概要	48
4	学識経験者の知見の活用対象外事業の点検・評価結果詳細	49
IV	前年度の評価結果への対応状況	87

I 点検・評価の目的

平成 19 年 6 月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の一部が改正され、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

教育委員会が行う点検・評価（以下「点検・評価」といいます。）は、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、区民への説明責任を果たすとともに、効果的な教育行政の推進に資することを目的として実施しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の実施方法

1 点検・評価の対象事業

令和4年度（令和3年度の点検・評価）では、いたばし学び支援プラン2021掲載事業（次ページから6ページまでの一覧表参照）のうち、その他事業を点検・評価対象事業として実施しています。ただし、「家庭教育支援チームの拡充」及び「教職員の働き方改革」については、令和2年度、令和3年度に点検・評価対象事業となっていたため、対象外としています。

板橋区の教育振興施策体系について

板橋区は「板橋区教育大綱」のもと、板橋区における教育振興施策に関する基本的な計画として「板橋区教育ビジョン」を策定しています。また、「板橋区教育ビジョン」が示す「めざすべき将来像」と「基本的方向性」に向けた取組を具現化するためのアクションプログラムが「いたばし学び支援プラン」です。

①板橋区教育大綱

「郷土愛を育む」を事業の根底に据え、“学びのまち”「教育の板橋」を実現するための5つの方向性を打ち出しています。区長部局と教育委員会の密接な連携のもと、子どもたちがいきいきと学び、区民があたたかい気持ちで支え合う元気なまちづくりに取り組んでいます。

②板橋区教育ビジョン

教育振興基本計画（教育基本法第17条第2項）として「板橋区教育ビジョン」を策定し、中長期的な板橋区の教育の方向性を示しています。

③いたばし学び支援プラン

「板橋区教育ビジョン」のアクションプランとして、「いたばし学び支援プラン」を策定し、これに基づき教育施策を推進しています。

【それぞれの計画の計画期間】

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
①	板橋区教育大綱									
②	板橋区教育ビジョン2025									
③	いたばし学び支援プラン 2018		いたばし学び支援プラン 2021			いたばし学び支援プラン 2025				

いたばし学び支援プラン 2021 重点施策及びその実現のための個別事業

- 進行管理事業（3年間で事業量に変化がある事業）
- その他事業

重点施策

個別事業

重点施策 1 確かな学力の 定着・向上

(1) 確かな学力を育てる授業づくりと学習環境の確保

- 教科等指導専門官の活用
- 板橋区立学校学級安定化対策事業の実施
- ICT 環境の整備・活用
- デジタル教科書の整備・活用

(2) 読み解く力の育成

- 読みの力を身に付ける指導の実施
- 読み解く力の育成を通じた学力向上

(3) 図書館を活用した学校の読書活動の充実

- 学校図書館の充実
- 区立図書館と学校との連携強化

(4) 英語力の向上

- 英語教育の充実
- 板橋区版「英語村」の実施

(5) プログラミング的思考の育成

- プログラミング教育の推進
- ロボットプログラミング教室の実施

重点施策 2 豊かな人間性の 育成

(1) キャリア教育の充実

- 体験活動の充実・アントレプレナーシップ教育の推進

(2) 環境教育の推進

- 「板橋区環境教育推進プラン 2025」に基づく環境教育の推進

(3) 各校における「学校いじめ未然防止等基本方針」による 取組

- 各学校園における「学校いじめ未然防止等基本方針」による取組
- 板橋区立学校学級安定化対策事業の実施【再掲】

重点施策 3

東京 2020
オリンピック・パ
ラリンピック競技
大会を契機とした
教育の推進

(1) オリンピック・パラリンピック教育の推進

- 「もてなしの心」促進事業の推進・拡充
- 行動体力・防衛体力の向上に向けた取組の推進
- 板橋区版「英語村」の実施【再掲】

重点施策 4

誰もが希望する
質の高い教育を
受けられる
環境の整備

(1) 特別支援教育の充実

- 特別支援教室（STEP UP 教室）の導入
- 特別支援学級の設置
- 特別支援教育に関する理解啓発
- 特別支援学級教員の専門性向上

(2) 不登校対策の推進

- 不登校改善重点校事業の実施
- 板橋フレンドセンターの充実
- 板橋区立学校学級安定化対策事業の実施【再掲】

(3) 中高生勉強会の推進

- 中高生勉強会の推進

(4) 外国籍の子どもへの対応

- 日本語の能力が十分でない児童生徒への対応

柱1 保幼小接続・小中一貫教育の推進

重点施策 5

保幼小中の
つながりある
教育の実現

(1) 保幼小の円滑な接続

- 幼児期の教育の充実
- スタートカリキュラムの推進
- 私立幼稚園との連携による幼小接続の推進

(2) 小中一貫教育の推進

- 「板橋のi(あい)カリキュラム」の作成及び実践
- 読みの力を身に付ける指導の実施【再掲】
- 読み解く力の育成を通じた学力向上【再掲】

重点施策 6
安心・安全な
教育の推進と
学校環境の整備

(1) 魅力ある学校づくりの推進

- 「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の推進
- 学校の改築
- 学校の改修
- 学校施設の整備
- 給食用設備・備品の更新

(2) 自分を守り、相手を大切にする教育の推進

- 安全教育の推進
- 「スマートフォン・携帯電話等情報端末使用ルール」リーフレットの活用

(3) 安心・安全な放課後の居場所の確保

- 放課後対策事業「あいキッズ」の推進

重点施策 7
地域による
学び支援活動の
促進

柱2 板橋区コミュニティ・スクール (iCS) の導入

(1) 地域人材による学校支援と参加の促進

- 板橋区コミュニティ・スクール (iCS) の導入

(2) 子どもたちの健全育成の推進

- 青少年健全育成事業の推進

重点施策 8
生涯学習社会へ
向けた取組の
充実

(1) 中央図書館の改築・事業拡大と「絵本のまち板橋」の推進

- 中央図書館の改築及び事業の拡充
- 生涯を通じた読書活動の支援
- 「絵本のまち板橋」の推進

(2) 世代を超えた「学びの循環」に向けた支援

- 中高生・若者支援の拡充と活性化
- プラネタリウムの改修

(3) 板橋区の歴史・産業・文化の発信による新たな魅力・価値の創出

- 板橋区史跡公園(仮称)の整備
- 旧粕谷家住宅の公開
- 郷土資料館の展示再整備
- 赤塚地域スタンプラリーの開催

重点施策 9

家庭における
教育力向上への
支援

(1) 家庭教育支援の推進

- 家庭教育支援チームの拡充

柱3 教職員の働き方改革

すべての方向性に
共通する事業

(1) 教職員の働き方改革

- 教職員の働き方改革

(2) 区民が身近に感じる教育委員会の実現

- 広報活動の充実
 - 主体的に働きかける教育委員会の充実
-

【令和4年度（令和3年度分）「教育委員会が行う点検・評価」対象事業】

事業番号	重点施策	事業名	知見の活用
1	重点施策1	教科等指導専門官の活用	
②	重点施策1	ICT環境の整備・活用	○
③	重点施策1	デジタル教科書の整備・活用	○
4	重点施策1	学校図書館の充実	
5	重点施策1	区立図書館と学校との連携強化	
6	重点施策1	英語教育の充実	
7	重点施策1	板橋区版「英語村」の実施	
8	重点施策1	ロボットプログラミング教室の実施	
9	重点施策2	体験活動の充実・アントレプレナーシップ教育の推進	
10	重点施策2	「板橋区環境教育推進プラン 2025」に基づく環境教育の推進	
⑪	重点施策2	各学校園における「学校いじめ未然防止等基本方針」による取組	○
12	重点施策3	行動体力・防衛体力の向上に向けた取組の推進	
13	重点施策4	特別支援教育に関する理解啓発	
14	重点施策4	特別支援学級教員の専門性向上	
⑮	重点施策4	不登校改善重点校事業の実施	○
⑯	重点施策4	板橋フレンドセンターの充実	○
⑰	重点施策4	中高生勉強会の推進	○
18	重点施策5	幼児期の教育の充実	
19	重点施策5	私立幼稚園との連携による幼小接続の推進	
20	重点施策6	安全教育の推進	
21	重点施策6	「スマートフォン・携帯電話等情報端末使用ルール」リーフレットの活用	
⑳	重点施策6	放課後対策事業「あいキッズ」の推進	○
23	重点施策7	青少年健全育成事業の推進	
㉒	重点施策8	中高生・若者支援の拡充と活性化	○
25	重点施策8	赤塚地域スタンプラリーの開催	
26	共通する事業	広報活動の充実	
27	共通する事業	主体的に働きかける教育委員会の充実	

学識経験者の知見の活用対象事業	8事業
学識経験者の知見の活用対象外事業	19事業
点検・評価対象事業合計	27事業

2 学識経験者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項）。これは、点検・評価の客観性を確保するためのものですが、板橋区では、教育委員会による評価の実施後に学識経験者の意見を聴取する機会を設け、対象事業の改善・向上にいかすことにしています。

令和4年度（令和3年度分）では、点検・評価対象事業のうち、社会の動向や教育をめぐる環境の変化に伴い、重要となる3つのテーマに関連する事業について、学識経験者からのヒアリング等を経て、意見・助言を聴取しています。

【学識経験者の知見の活用を図る3つのテーマ】

- ① G I G A スクール構想（2事業）
- ② 不登校対策（3事業）
- ③ 誰一人取り残さないための居場所づくり（3事業）

学識経験者（令和4年度）

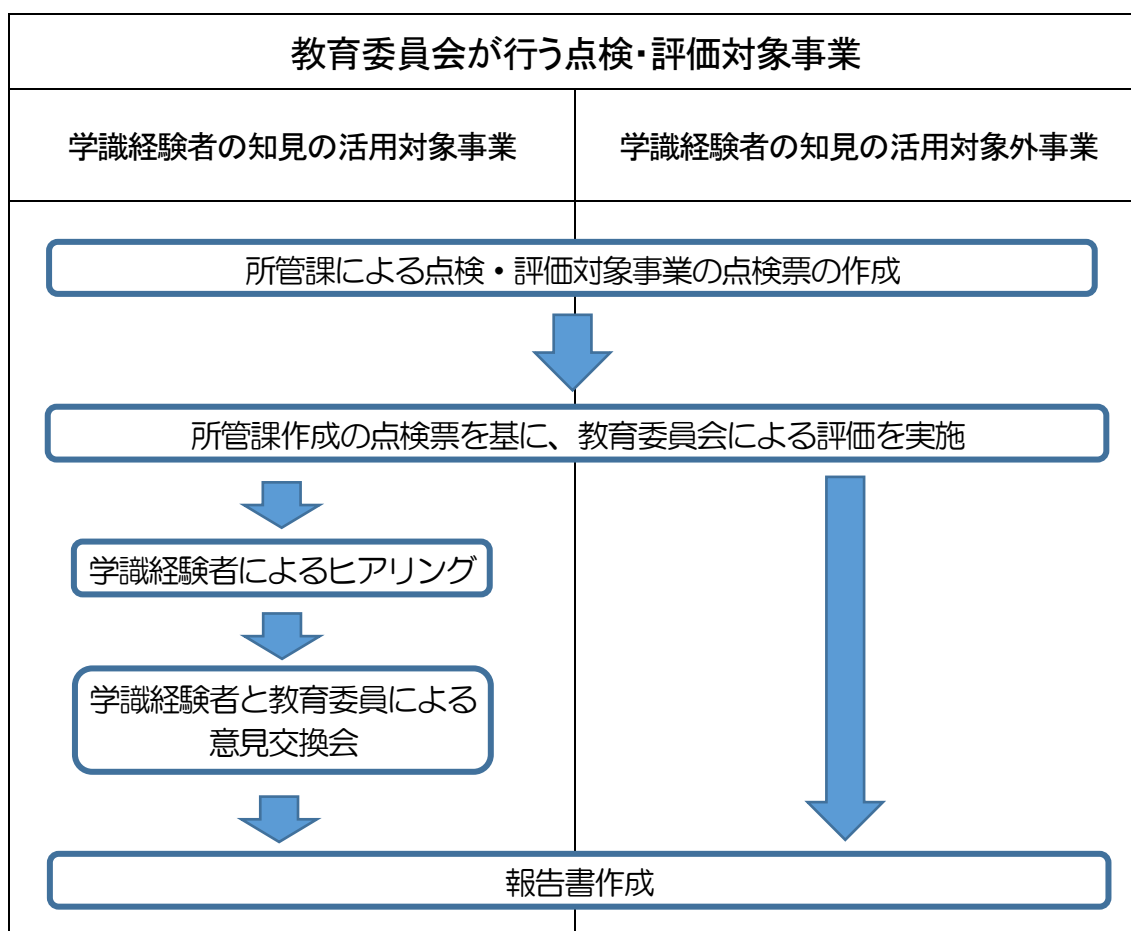
松波 紀幸氏（帝京大学准教授）

佐野 亮子氏（東京学芸大学非常勤講師）

【学識経験者の知見の活用対象事業】

事業番号	テーマ	アイコン	重点施策	事業名
②	GIGA スクール構想	GIGA	重点施策1	ICT環境の整備・活用
③			重点施策1	デジタル教科書の整備・活用
⑪	不登校対策	不登校対策	重点施策2	各学校園における「学校いじめ未然防止等基本方針」による取組
⑮			重点施策4	不登校改善重点校事業の実施
⑯			重点施策4	板橋フレンドセンターの充実
⑰	誰一人取り残さないための居場所づくり	居場所づくり	重点施策4	中高生勉強会の推進
⑳			重点施策6	放課後対策事業「あいキッズ」の推進
㉒			重点施策8	中高生・若者支援の拡充と活性化

3 点検・評価実施の流れ



(1) 所管課による点検・評価対象事業の点検票の作成

各事業の所管課において、事業の進捗状況や事業ごとに設定した目標に対する到達度、実績等に照らした点検票を作成しています。

(2) 教育委員会による評価

教育長及び教育委員（4名）が、所管課作成の点検票を踏まえ、対象事業について評価を行います。

(3) 学識経験者によるヒアリング

点検・評価対象事業の中からテーマを決め、学識経験者からのヒアリングを経て、意見・助言を聴取しています。

(4) 学識経験者と教育委員による意見交換会

対象事業について、学識経験者と意見交換会を実施することで、今後の施策・事業の取組に関連した知見を教育委員会全体で深めています。

(5) 報告書作成

報告書を作成し、区議会への報告や区民へ点検・評価の結果を公表します。

4 評価評語及び方向性

板橋区教育委員会の点検・評価では、所管課による総括及び教育委員会評価において、共通の「評価評語」により評価を実施しています。

「評価評語」は、各事業の目標に対する到達度や進捗状況を示しています。これらを踏まえ、各事業の事業手法や目標値・指標等について検討したうえで、今後の進め方を「方向性」として示しています。

評価 評語	順 調	目標に向け順調に進捗しており、目標達成が見込める
	概ね順調	目標に向け進捗しており、目標達成が期待できる
	停 滞	目標に対して進展していない
	達 成	既に目標を達成している

方 向 性	工夫して継続
	事業の転換
	事業手法の見直し
	目標値・指標の見直し
	事業の廃止

Ⅲ 点検・評価の結果

学識経験者の知見の活用 対象事業の点検・評価結果

1 学識経験者の知見の活用対象事業の点検・評価結果概要

令和4年度（令和3年度分）「教育委員会が行う点検・評価」における学識経験者の知見の活用対象事業は8事業です。

点検・評価の結果、該当する8事業の目標に対する到達度や進捗状況の評価評語は「順調」が5事業、「概ね順調」が3事業となっています。

「順調」と評価された事業のうち「ICT環境の整備・活用」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、国策により前倒しで対応する必要が生じた「GIGAスクール構想の実現」に向けて、必要な機材の導入や通信環境の整備などの様々な対応を行い、令和3年9月に各小・中学校における一人一台端末の活用が本格的に開始できたことが評価されています。続いて「概ね順調」と評価された事業のうち「中高生勉強会の推進」及び「放課後対策事業「あいキッズ」の推進」については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施における様々な制限をうけながらも、1年間を通して事業を運営できたことが評価されています。今後は、事業のさらなる充実に向けて取り組んでいきます。

各事業の事業手法や目標値・指標等の検討をしたうえで、今後の進め方を示す「方向性」は、8事業すべてが「工夫して継続」となっています。

その中でも、「不登校改善重点校事業の実施」については、新型コロナウイルス感染症の影響により不登校児童・生徒の割合が増えている中、学校内に教室以外の児童・生徒の居場所を設置し、子どもたち一人ひとりに寄り添ったきめ細かな運営ができていること、また、不登校改善重点校での対応事例が他の学校にも情報共有ができており、教室以外の居場所づくりの推進という成果につながっていることが評価されています。今後は、不登校の理由が多様化している中で、不登校出現率増加の原因を分析した上での対応策の検討、家庭教育支援チームとの連携をはじめとした学校、家庭、地域が一体となって不登校の改善に取り組む体制の検討など、区教育委員会や学校だけではなく、板橋区全体で不登校対策に取り組んでいく必要があります。

2 学識経験者の知見の活用対象事業の点検・評価結果詳細

(1) G I G Aスクール構想

	事業番号 2	I C T環境の整備・活用
	所管課	教育支援センター・指導室

【事業概要】

- ①児童・生徒の学力向上を図るため、教員や児童・生徒が一人一台端末を効果的に活用し、「わかる・できる・楽しい授業」を展開する。
- ②教員や児童・生徒に対して、ICT 支援員を区立小・中学校に派遣し、ICT 機器の活用についてサポートを行い、魅力ある授業や学習を実現するため、ICT 機器を効果的に活用できる環境を整える。
- ③一人一台端末の運用を行うため、高速大容量通信ネットワークを整備することで、区立小・中学校で児童・生徒が一斉に高速通信できる環境を整える。
- ④児童・生徒に対して、電子黒板などの授業用 ICT 機器を活用することで、授業理解を深め、知識習得への興味が高まるようにするため、適切な運用確保と必要な保守を行う。

区内の小・中学校におけるICT機器の活用について

板橋第三中学校では、アンケートフォームを活用し、夏休みなど長期休業期間中に、新学期を迎えるにあたって、生徒の心境（不安の有無等）についてアンケートを実施しています。アンケート結果に応じて、一人一台端末を使ったメッセージのやりとりや、電話連絡、ビデオ会議アプリでのオンライン面談などを行い、不安の解消や軽減に努めています。

また、板橋第一小学校では、児童同士が離れた席で、クラウド上のデータを共有しながら、イヤホンマイクを使ってグループ討議を行っています。

各校は先行事例を基に ICT 環境の様々な活用を図っています。



【事業実績】


	事業指標	単位	計画	実績	達成率
①	各小・中学校へ一人一台端末活用リーフレットの周知校数	校	74	74	100%
②	各小・中学校への ICT 支援員の配置校数	校	74	74	100%
③	各小・中学校への高速大容量通信ネットワークの整備校数	校	74	74	100%
④	各小学校の電子黒板の更改台数	台	791	791	100%

【所管課総括】

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>区教育委員会では、平成 26 年 11 月に教育 ICT 化推進計画を策定し、教育 ICT 機器の計画的な導入及び整備を始めていた。令和元年 12 月には国から「GIGA スクール構想」が示され、一人一台端末や高速大容量通信ネットワークの整備等を 5 年間で、順次行っていく予定であった。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、オンライン授業等の需要が高まり、予定を大幅に前倒して、令和 2・3 年度に、ハード面での各種整備に取り組んだ。同時に、GIGA スクール構想推進の指針として「スマートスクールプロジェクト」の策定を行い、クラウド利用についての学校情報セキュリティポリシーの改正等、個人情報面での環境整備も実施した。</p> <p>現在、すでに多くの学校で電子黒板等の ICT 機器を用いた授業を展開しており、新型コロナウイルス感染症による学校休業に対応したオンライン双方向授業も実施している。今後も、GIGA スマートスクール推進委員会の意見を基にして ICT 機器を活用した児童・生徒の学びの充実をめざしていく。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○各学校に配置された電子黒板は、教職員から高い評価を得ており、児童・生徒の意識調査からも「分かりやすさ」や「使いやすさ」について、高い評価を得ている。</p> <p>○令和 3 年 9 月より本格化した一人一台端末については、学校間、教職員間に活用状況に差がある。活用が遅れている学校へは、ICT 支援員の活用などにより、重点的な支援が必要である。また、児童・生徒の家庭における活用方法について検討していく。</p> <p>○令和 3 年 9 月より高速大容量通信ネットワークが整備され、一人一台端末が本格的に活用され始めている。今後は、一人一台端末など ICT 機器のより効果的な活用方法を検討していく。</p> <p>○GIGA スクール構想の実現には、教育委員会事務局によるハード・ソフト両面での支援は欠かせない。引き続き、学校のニーズを捉えて事業を進めていく。</p>			

	事業番号 3	デジタル教科書の整備・活用
	所管課	教育支援センター・指導室

【事業概要】

区立小・中学校において、児童・生徒にとって分かりやすく、理解の深まる授業を行うことができるよう、指導者用デジタル教科書の整備を行う。

また、令和3年度「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」の参加校において、学習者用デジタル教科書の使用を含めた ICT 機器の活用を推進し、効果検証を行う。

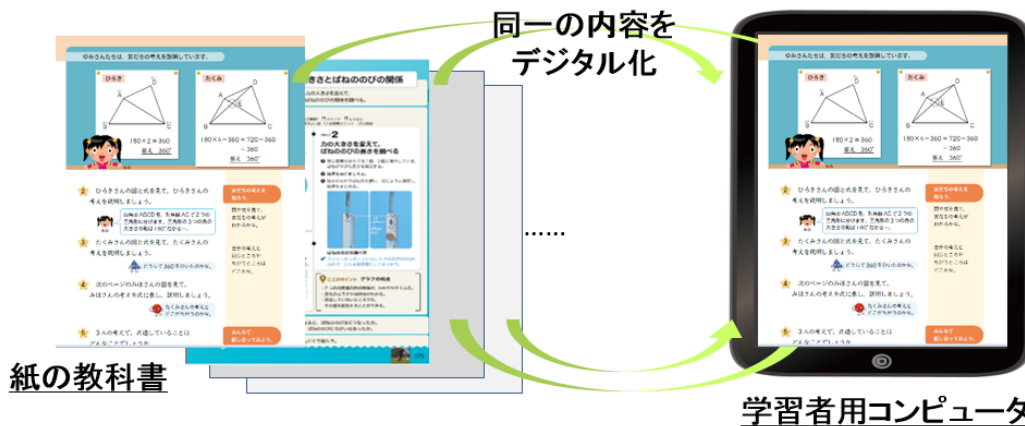
デジタル教科書とは

デジタル教科書とは、学校の授業で使用できることを前提に、紙の教科書とほぼ同じ内容を一人一台端末などで表示できるよう電子化した教材のことです。大きく「指導者用」、「学習者用」の2つに区分されます。

板橋区では主に「指導者用」のデジタル教科書の整備・活用を進めていますが、「学習者用」のデジタル教科書の導入に伴う効果検証も行っています。

デジタル教科書では、文字や図を拡大できるなどの「基本機能」に加え、児童・生徒の特性に合わせられるよう文字色や背景色を変える、ふりがなを表示するなどの「特別支援機能」があります。その他、動画の再生や朗読音声の再生などの機能があり、様々な機能を活用することで学習効果を高めることができます。

<学習者用デジタル教科書>



画像引用：学習者用デジタル教科書について【文部科学省公式サイト】

【事業実績】

	事業指標	単位	計画	実績	達成率
①	教科書会社からライセンス取得	校	74	74	100%
②	校内から利用できる環境の整備	校	74	74	100%
③	学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業への参加	校	26	26	100%

【所管課総括】

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>指導者用デジタル教科書については5教科の整備を終え、その活用も進んでおり、今後の教科書改訂においても更新を継続していく必要があるものと考えている。</p> <p>また、学習者用デジタル教科書については、国が本格導入に向け検討や実証を実施していることから注視を継続し、詳細が明らかになり次第、経費面も含め区の対応を検討したい。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○指導者用デジタル教科書については5教科の整備が完了したほか、クラウド版になったため、頻繁な改訂・改善が可能となっている。全ての教職員がデジタル教科書の利活用について熟知することで、学習者用デジタル教科書の導入時には、個々の児童・生徒の習熟度に合わせた教育を実施することができる。</p> <p>○学習者用デジタル教科書は、多くの問題（ランドセルの重さ、教科書の大きさ、机の上のサイズ感）を解決できるものである。保護者などに積極的に周知しながら、デジタル教科書の導入を進めていく。</p> <p>○指導者用デジタル教科書は5教科の整備を終え、小・中学校で有効活用されている。今後は、学校からの報告を踏まえた効果検証を進めていく。また、学習者用デジタル教科書については、実証事業に注視していく。</p> <p>○令和4年度から「学習者用デジタル教科書実証事業」に全区立小・中学校が参加するが、国の動向などに注視し、今後の教科書改訂における対応について、各小・中学校と情報を共有しながら実証事業を進めていく。</p>			

【学識経験者の意見・助言】

GIGA

帝京大学教職センター兼担教育学部初等教育学科
准教授 松波 紀幸 氏

①一人一台端末の導入にあたって

GIGAスクール構想では、児童・生徒に一人一台端末を新規に整備又は更新する際に、1台4.5万円を補助する補助金が交付されている。本区においても、この補助金を利用しながら整備されていると聞く。本区の場合、児童・生徒数が都内でも比較的多いというスケールメリットを生かし、教育委員会や企業の努力により市価のおよそ半値で納品されている。自身も同機種を調達してみたが大人が通常使用するのに十分耐えうる良品を選定しており、一部トラブルも見られたが短時間に全ての児童・生徒に行き渡らせることができたこと、補助金を有効活用できた点は評価したい。各学校においては、教員も児童・生徒もまず、こうした良品が「文房具」として貸与されていることを意識し、十分に活用してほしい。

なお、教育委員会には引き続き、学校現場の教員が児童・生徒を指導する際に不都合が生じないような条件整備を継続してほしい。例えば、多くの学校に時間講師等が配置されているが、これら教員には一人一台端末やソフトウェアのライセンスが十分に行きわたっていないとも聞く。また、従来PC室で授業支援システムを用いた授業の際には、先生の端末から児童・生徒の端末をモニタリングすることなど、児童・生徒の学習の進捗状況を確認できたが、現状は把握が困難とも聞く。次の段階として、各教員が活用する中で不都合と感じている点について、意見聴取する中で対応を継続してほしい。

②学びの変容に向けて

GIGAスクール構想による一人一台端末の活用は、全国的に見ても、本区においても、まだ課題があると言わざるを得ない。しかしながら、これまで一般社会と乖離していた学校にデジタル化の波が一度に押し寄せ、教員らがその波に少なからずとも対応しようとしてきた姿勢は評価したい。今後も、学校間格差、教員格差に臆することなく、まずは出来る教員がリードする中で、積極的な利用を推進し、効果的な取り組みをシェアして行ってほしい。なお、教育委員会は通常校では月4回(1日7時間)、大規模校(小学校18学級・中学校15学級以上)では月8回ICT支援員を派遣していると聞く。本区においては、年間およそ2億円の予算(含 都補助金)を投じて学校を支援していることから、この期に積極的に支援員を活用し、教員の力量形成、児童・生徒の学力向上につなげてほしい。

なお、学校には、一人一台端末の活用の中にぜひ「災害用伝言板(web171)」の活用について指導することを検討してほしい。東日本大震災の例をみると、「災害用伝言板(web171)」が公衆電話の無料化や災害用伝言ダイヤルよりも一早く利用できるようになっている。NTTドコモ(モバイル社会研究所)によれば、災害伝言ダイヤルの認知率が64%、災害用伝言板(web171)の認知率は31%である。よって、学校安全の指導の中で発達段階に応じて取り入れることを検討してほしい。

③デジタル教科書について

デジタル教科書については、教員用と児童・生徒用を切り分けて検討する必要があるが、いずれにおいても、教科書会社により操作方法が異なる点については、業界団体の改善を待ちたい。最近では、ビューアーにより使用感を統一するサービスも出てきているが、ユーザーが複数の操作方法を身に付ける必要があることは、意味を見いだせない。一方で、これらが統一されるまで待つことは、今回デジタル化の波が一度に押し寄せて苦勞した学校現場を考えると必ずしも望ましくない。そこで、所管課総括にもあるように国の動向なども注視する中で、引き続き慎重かつ適切に対応されたい。

④その他

一人一台端末の導入により、児童・生徒が通学時に持ち運ぶ「文房具」の重量は飛躍的に増した。特に児童らの声に耳を傾ければ、非常に重く一人一台端末を持って通学することを嫌がる声もある。教育委員会事務局が発行している「もっと気になる板橋区のGIGAスクール構想」によれば、1台の端末は約1.3kgあり、従来持ち運んでいた教材について、その分、いわゆる「置き勉」対応させるなどの工夫、さらには教員が児童・生徒らに持ち物を計画的に指示する必要性があろう。

次に、現在も多くの教員が様々な端末活用に挑戦していると思われるが、次の段階として、ぜひ授業実践の効果検証を科学的に行って欲しい。この際、全国学力・学習状況調査等の活用も視野に入れているとのことであるが、これまで学校が保有する教育データ並びに新たに取得可能な「スタディ・ログ」などの活用も検討していくと良い。

このほか、「Chromebook パソコン活用リーフレットの周知」に絡み、学校からSNS活用のルールについて児童・生徒に配布がなされている。啓発自体はとても大切なことであり、特にSNSに係るトラブルは校種を問わず大きな課題である。当該課題は保護者の協力なしには解決が難しい。一方、令和3年3月東京都都民安全推進本部によれば、「スマートフォンを所有する小学生におけるSNS利用率について、LINEは70%が利用しており、また、Twitter、Facebook、Instagram、TikTokは利用規約上、13歳未満の利用に制限があるものの約1割が利用していた」とある。保護者がイメージするSNSはこのように小学生には利用制限がかかっているものである。同報告書によれば、一部のSNSに「利用規約上、年齢制限があることを「知っていた」は58.9%、「知らなかった」は41.2%となっていることから、特に小学校においては「SNS活用のルール」というタイトルで啓発内容を発信している現状を見直してはどうか。小さな試みではあるが、SNSの利用を後押ししているなどの誤ったメッセージを与えかねず、ミスリードは防止してほしい。教育委員会がイメージしているものは、「ネット上で発信する際のルール」ということではないだろうか。

またさらに、各校に配備されている机は新JIS規格と旧JIS規格があると聞く。いずれにしても、一人一台端末が導入された現在において、学習者の机スペースは必ずしも十分とは言えない。そこで、机を拡張する補助具や落下防止の補助具など今後はさらに学習者の学習しやすさにも配慮してほしい。

【学識経験者の意見・助言】

GIGA

東京学芸大学 非常勤講師
佐野 亮子 氏

ICT 機器の整備・活用とデジタル教科書の整備・活用については、いずれも着実な整備が進んでおり、活用方法の実態調査や実証事業も継続的に行われていることは高く評価できる。

今後は「子どもたちが自在に使えるようになるか」「学びの保障・充実への実現」が鍵となる。そのために2点意見を述べたい。

① 「大切に使う」ことの真の意味を理解し、子どもが存分に利用できる環境を整えたい

- 業界では「パソコンは消耗品」という話を聞く。大事にしまって管理しているのは学校だけかもしれない。そのような管理的思考が結果的に利用頻度や熟達をさまたげている可能性がある。
- 「初めて出会うものに失敗はつきもの」で、物事を学んだりスキルアップしていく過程では、トライしてどこかでエラーをして「なぜエラーが起きたのか」を自分なりに解決することで学びを深めていく。ICT 機器を子どもたちが活用し質の高い学びを実現するには、多数の「トライアル&エラー」を覚悟の上で、大人は見守る覚悟が必要である。
- 従来の学校文化は、どちらかというところ「子どもに自信を持たせたい、やる以上は成功させたい」と考え、トライはさせるが、必ずサクセスに仕向けてしまう傾向が強い。その考え方が新しいものが入ってきたときに、障害になっていると考えている。成功体験はもちろん大切だが、その前には多数のエラーがあることを含めて子どもたちに使わせることが、ICT 機器の本当の活用になっていくと考えていきたい。
- 与えられた一人一台端末は「君たちの学習を豊かに進めていくもので、何があっても学びを止めないための重要なツールである」ことを明示的に伝えれば、教員の期待を裏切って悪いことに使う子どもはいないと、私は信じている。逆に「何か悪さをするのでは」と大人が思っていると、何かしてしまうことは子どもの世界ではよくあることなので、教育現場においては、子どもを信頼する子ども観や学習観を教員や社会が共有していくことが大事であろう。

② デジタル教科書は紙の代替ではなく、授業の在り方や学びの可能性を広げていくきっかけと捉えたい

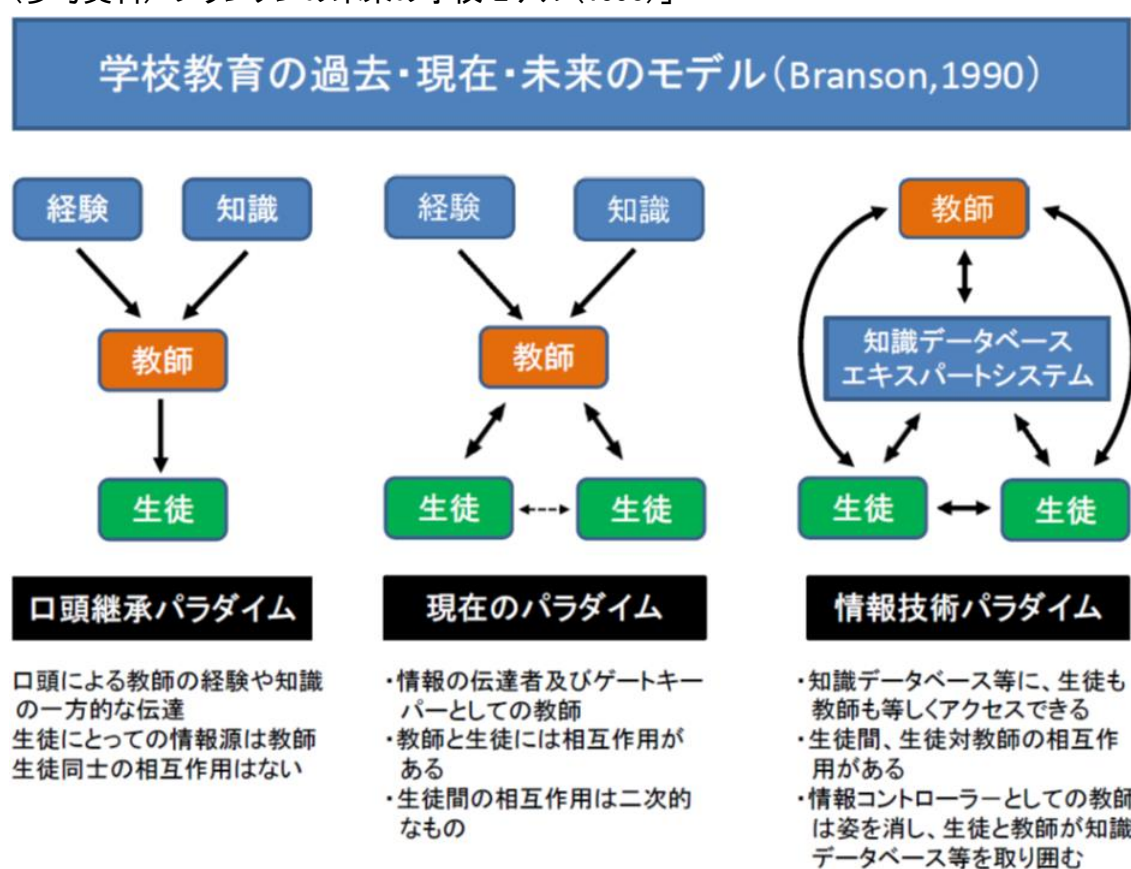
- 学習者用デジタル教科書の実証事業において、現段階では教科等領域の違いで有用性の実感に違いがみられるということであった。これについては、実証事業を引き続き継続し知見を増やしていくことが重要であると考えている。

○個人の意見としては、デジタル教科書の有用性や使い方の方向を決めるのは早計と考えている。たとえば、国語の中にも様々な「学びの領域」があり、多様な活用を試みてみないとデジタル教科書の利便性や教育効果ははっきりわからないと考えている。

○「どういう場面で、どんな子どもに、どのような学びの領域で、デジタル教科書が機能しているのか」という視点で、日常的に様々な教科・単元でデジタル教科書の活用・検証を心がけていくことが肝要といえる。

○デジタル社会をみすえた未来予想に「ブランソンの未来の学校モデル（1990）」がある。

(参考資料)「ブランソンの未来の学校モデル(1990)」



○未来社会での学びは、教師を介しての情報から学ぶだけではなく、学習者が自ら情報にアクセスし、自分の学びを創造していく学校像をブランソンは予測している。

○一人一台端末の普及が実現した今、その条件は整ったといえる。未来の学校モデルが実現するかどうかは、教員の意識改革にかかっていると思われる。

【学識経験者と教育委員との意見交換会 意見一覧】

GIGA

G I G Aスクール構想

①ICT環境の整備・活用

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちが学校から教材やプリントなどを持って帰り、先生が配ったプリントを使いながら当日の学習について、「板橋区の授業スタンダード」に沿った流れで、バーチャルでありながらも教室で行う授業と同じ形で行われました。この時に家庭では、保護者が一緒になって、子どもの問題を読みながら、子どもと一緒に学習ができた一方で、必ずしも親が付いていることができない家庭もありましたが、学びを止めずに対応することができた実感はあります。
- 初めてすることは大人も子ども一緒に、トライしたら必ずエラーがつきものです。エラーの大小の違いはありますが、小さなエラーはできるだけ経験したほうが良く、何でエラーしたのか、原因や対策を考えるとときに初めて学びが起こり、解決策を検討することで学びが深まります。「子どもたちが自在に使えるようにする」という考え方で、一人一台端末を活用していく必要があると思います。
- これからは一人一台端末を自在に使いこなせる力が大変重要になってくると感じました。特に小学校の低学年においては、一人一台端末を使いこなせるようになることがとても重要であり、そのためには、指示に従って画面を進めていくだけではなく、何か一つでも良いので、自分でできるようになる力をつけてあげる必要があると思います。子どもたちが授業中に自分で操作ができるように、また、家に帰っても思い思いに操作ができるようにするため、マニュアルなどの資料が必要であると思います。
- 一人一台端末の活用においては、「こんな操作をするとこの機能が使えるよ」など、操作方法の説明をしながら、子どもたちに自由に操作させることが大事であると思います。子どもたちに自由に操作させることについて、「自由度を上げて何かあったらどうするのか」という心配も考えられると思うので、子どもたちの様子と向き合いながら「この児童・生徒たちだったら、この程度までは自由度を与えて良い」など、各学校で自由度の範囲について考える必要があると思います。

②デジタル教科書の整備・活用

- 現時点では発展途上ということを踏まえ、今後の教科書はデジタル化が進んでいくと思われていますが、その中でも書くことは重要であるため、ノートは基本的に必要であり、一人一台端末の場合においてもタッチペンなどで、自分で書き入れられるものが理想的であると思います。

○デジタル教科書は紙の教科書の代替と考えるより、これからの授業のあり方や学びの可能性を広げていくツールであると捉える必要があります。知識データベースなど、あらゆる学習環境に子どもたちが直接アクセスして、どの情報が自分にとって最適であるかを選び抜き、問題解決につなげる学校教育のモデルが出てくると考えられています。教員は生徒と一緒にやり取りはしますが、教員が与える知識だけで子どもたちが考えていくという授業観・教育観を変え、授業の中でも子どもたちが主体的に行う一つの方法として、インターネットなどで調べることなどが考えられます。これからは「学びの変容」ということを一つの視野に入れながら、一人一台端末を活用した学校教育を進めていただきたいと思います。

③GIGAスクール構想全体を通して


○今回のGIGAスクール構想はチャンスだと思います。緊急事態宣言が発令された時に、子どもたちの学びを止めないために国が動き、学校の通信環境はこんなに良くなったと思います。また、子どもたちが日常的に一人一台端末を使うことが実現できたのではないかと考えています。そういう意味では、大変な思い、辛い思いもしましたが、この機会をチャンスとして前向きに捉える必要があると思います。

○コロナ禍の影響から予定より早めて一人一台端末の導入が始まり、使いこなせるところまではまだまだいってないかもしれません。学校を見ていると使いこなせるようになるには、ある程度の期間は必要だと感じます。しかし、日本の先生方は大変研究熱心な方が多いため、「校内研究」や「教育委員会が主催する研修」などで、様々な先生方が学び合う、授業し合うことで、全体で指導力を上げていく取組を行っています。そういった授業研究を丁寧に実施し、先生方は習熟して、良い授業をしていく中で、一人一台端末を利用していくことが根付いていけば良いのではないかと思います。

○現在、GIGAスクール構想のスタートに立ち、それぞれの学校が、それぞれの先生が、一生懸命取り組まれている中で、教員自身が一人一台端末をすごく便利なものであるという実感を持つことで、子どもたちにもその便利さが伝えやすくなると思います。一人一台端末の活用が進んでいる学校は「保護者とのやり取り」や「教員の研修会」においても活用しています。今後、どの学校においても「大変効果的な授業が実施されている」、「大変便利な活用がされている」ようになることを期待しています。

○これからは「スタディ・ログ」が非常に大事になってきます。個々の学びを深めるためには、データの「集約」や「分析」を行い、個々にあったものをフィードバックしていくことが必要です。「テストや評価をどのように扱うか」という点においても「スタディ・ログ」を教員が使いこなせるようになることが非常に重要であると考えます。

(2) 不登校対策

	事業番号 11	各学校園における「学校いじめ未然防止等基本方針」による取組
	所管課	指導室

【事業概要】

いじめの未然防止、早期発見につなげるため、いじめに関する授業の実施や児童・生徒向けのいじめに関するアンケートなどを実施している。また、いじめに関する教職員の感覚を鋭敏にし、軽微ないじめを見逃さないようにするための教職員向け研修の実施、教職員間の情報共有のもと、組織的な対応が行えるよういじめ専門委員会を開催する。

学校いじめ防止基本方針について

学校いじめ防止基本方針では、「①重大な人権侵害であるとの認識に立ち、いじめの未然防止に取り組む。」、「②どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものであるとの認識に立ち、いじめの早期発見に取り組む。」、「③心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとの認識に立ち、いじめの早期対応に取り組み、早期解決を図る。」を基本方針の3つの柱とし、「板橋区における対策」、「教育委員会における対策」、「各学校における対策」を定め、いじめ対策に取り組んでいます。

その中でも、学校における対策では、「いじめの未然防止の取組」として、教育活動全体を通じて、児童・生徒にかけがえのない自他の生命や人権を尊重する心と態度を醸成するため、道徳教育・人権教育などの充実を図っています。

また、「いじめの早期発見の取組」として、定期的なアンケート調査や教育相談の実施などにより、いじめの実態把握に取り組むとともに、子どもが日頃からいじめを訴えやすい雰囲気作りを進めています。



【事業実績】


事業指標		単位	計画	実績	達成率
①	いじめに係る研修の実施	回	1	1	100%
②	いじめに関する授業の実施	回	3	3	100%
③	いじめアンケートの実施	回	3	3	100%
④	いじめ問題専門委員会の実施	設置数	1	1	100%

【所管課総括】

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>新型コロナウイルス感染症により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、友人との関わりにも大きく影響を与えている。いじめの態様は多様化してきているが、各教職員のいじめに関する認識や組織的な対応は向上してきている。今後も、取組を継続していき、一層、迅速かつ的確な対応が図れるようにしていく。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○児童・生徒や教職員のいじめに関する意識は非常に向上しており、順調に取組は進められていると評価できる。しかし、重大事態における対応など、課題は多々あるため、重大事態を長期化させないため対応策を検討していく。</p> <p>○様々な分野の専門家がいる「いじめ問題専門委員会」の設置、熟議による「いじめインシデント事例の集約」と「いじめ防止対策事例の情報共有」が必要である。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、友人との関わりにも大きく影響を与えている。いじめの様態が多様化してきており、それによる不登校などの問題も見られている。各学校においても様々な努力をしているところであるが、初動対応を的確・迅速・組織的に進める必要がある。</p> <p>○継続的な取組により、いじめに関する認識や組織的な対応力が向上しており、今後も継続していくことが大切である。また、中学生生徒会交流会から、いじめアンケートの実施回数や実施時期について提言があったことから、児童・生徒の声を聴きながら学校全体で組織的に取組を進める必要がある。</p> <p>○児童・生徒が児童会、生徒会などで、主体的に「いじめはあってはならない」と実践できる取組を検討していく。</p>			

	事業番号 15	不登校改善重点校事業の実施
	所管課	指導室

【事業概要】

不登校児童・生徒を減少させるため、不登校改善重点校を指定し、不登校の未然防止及び実効性のある取組などを実践する。また、実践した取組を全区立小・中学校・幼稚園で共有することで、子どもの学びを保障する教育環境を確保し、各区立小・中学校・幼稚園における不登校児童・生徒を減少させる。

板橋第一中学校の取組

不登校改善重点校である板橋第一中学校では「フリールーム」と呼ばれる、どの生徒も安心して学校内で過ごすことができる居場所を設置しています。教室になかなか入れない、教室での学習が分からないなど、学校生活で不安がある時に利用することができます。学校を支援するボランティアの方などが在室しており、自分の考えや自分のペースで過ごすことができる教室以外の居場所です。



「フリールーム」では、生徒自身が必要と感じていること、興味・関心があることを行うことができ、「ゆっくりしたい」、「自分のペースで勉強したい」など自由に過ごすことができます。

板橋第一中学校では、どの生徒にとっても安心して過ごすことのできる学校となるため、生徒の特性・実態に合わせた取組を進めています。

【事業実績】


	事業指標	単位	計画	実績	達成率
①	不登校改善重点校の指定	校園	7	7	100%
②	不登校対策特別委員会の開催	回	3	3	100%
③	実践事例等の周知	回	1	1	100%

【所管課総括】

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>不登校改善重点校実践事例を周知したことで、全区立学校で不登校児童・生徒のための居場所を確保することにつながった。しかし、板橋区の不登校出現率は全国や東京都の平均値より高い傾向にあるため、アンケート調査から見えた傾向を踏まえ、小学校は、学級担任だけではなく、他の教職員も関わりつつ、不登校児童のニーズに寄り添った支援、中学校は、教室以外の居場所を確保しつつ、学習支援に力を入れていく必要がある。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、不登校児童・生徒の割合が増えている中で、校内に教室とは異なる居場所を設け、NPOや学力向上専門員、板橋区コミュニティ・スクールを活用して効果的に運営している。不登校改善重点校の取組を区教育委員会が率先して周知し、各区立小・中学校へ共有していく。そのためにも、居場所の確保及び人材配置について、予算の確保に努める。</p> <p>○不登校改善重点校での事例が他校にも情報共有でき、学校や教室以外の居場所づくりの成果につながってきていることは評価できる。ただし、不登校出現率は高めであるため、更なる事業の工夫と展開を検討していく。</p> <p>○不登校の理由が多様化している中で、小学校の不登校出現率増加の原因を分析し、対応策を検討する必要がある。教室以外の居場所は、中学校の不登校対策において効果的であるが、小学校の不登校対策としては、取組内容の検討が必要である。また、家庭教育支援チームとの連携についても検討する必要がある。</p> <p>○不登校は危機的に増加しており、児童・生徒へのケアやサポート、居場所づくり、学習支援など様々な取組が行われているが、区教育委員会としてのゴールを設定した上で、事業の検討を行う必要がある。また、他部署との連携についても検討していく。</p> <p>○不登校については、学校だけで検討するのではなく、地域社会の課題として捉え、学校、家庭、地域が一体となって改善に取り組む体制の検討が必要である。</p>			

	事業番号 16	板橋フレンドセンターの充実
	所管課	教育支援センター

【事業概要】

不登校の児童・生徒に対して、安心して過ごせる家庭以外の社会的居場所を提供し、教員との人間的なふれあいや学習指導・体験活動を通じて、孤独感を解消し、集団生活への適応力と基礎的な学力を身に着けることで、社会的自立をめざす。また、児童・生徒それぞれに合わせた次のステップ（学校復帰、高校等への就学や就職など）へとつなげていく。

板橋フレンドセンターについて

板橋フレンドセンターは、様々な理由で学校に通っていない児童・生徒に対して、学習や体験活動を通じて、社会的自立を支援する場所です。

経験を積んだスタッフが学習や体験活動の指導や個別相談（カウンセリング）を行います。また、学習や体験活動は全員で一緒に行うか、一人で行うか、本人が選択することができます。



祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日まで通級することができ、1日1時間だけの通級でもかまわないため、自分のペースで通級することができます。

【事業実績】

	事業指標	単位	計画	実績	達成率
①	フレンドセンター登録児童生徒数	人	160	176	110%
②	通級者数/不登校者数全体 割合 ※令和2年度実績 ※翌年度10月末頃実績確定	%	21.0	21.2	101%
③	通級者カウンセリング実施回数	回	150	156	104%
④	学校復帰率（高校等進学、就労含む） ※令和2年度実績 ※翌年度8月に後追い調査	%	75.0	82.4	110%

【所管課総括】

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>学校や関係機関への周知が広まり、通級生が年々増加している。不登校者数全体のうち、適応指導教室通級者の割合は、全国平均 11.1%（令和 2 年度文科省調査）、東京都平均 15% 程度（令和 2 年度東京都調査）よりも高く、フレンドセンターは社会的居場所として多くの子どもたちに活用されている。</p> <p>在籍校への毎月の通級記録送付、アドバイザーによる年 3 回の在籍校訪問と担任連絡会及び保護者面談の実施により、通級者・保護者と学校とをつなぎ、連携した支援をしている。</p> <p>不登校の背景に、発達障がいなどの情緒的課題があるケースが多く、通常の学級での集団活動に不応答を起こした子どもたちの受け皿となっている。不登校になると、STEP UP 教室入室対象外であるため、情緒の固定学級や不登校特例校が区にない状況下で、フレンドセンターが居場所としての役割を担っている。フレンドセンターの教員は全員が都費の退職教員（主に管理職）であるため、課題を抱えた子どもたちに心理的にアプローチができる専門職の相談員の常設をめざしていく。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○数年前と比較して、さまざまな改革が行われ、フレンドセンターの雰囲気が子どもに寄り添ったものに変容している。学校復帰も視野に入れながら、学校以外の「居場所」としての機能を果たすため、様々な工夫がされている。大学生などの若者がスタッフとして配置できると子どもたちにとって、さらに魅力的な場所となる。</p> <p>○9年生（中学校3年生）の進路支援や保護者交流会など、様々な取組において、フレンドセンターは不登校の児童・生徒の受け皿として大切な居場所となっている。専門的で継続的な相談支援のためにも、専門職の相談員による相談回数の拡充について検討していく。</p> <p>○フレンドセンターは不登校児童・生徒にとって、様々な社会的学びを提供してくれる場所となっている。区民ボランティアや大学生による学習支援、フレンドセンター卒業生による進路相談や通級生の保護者交流会など、新たな取組を実践し、着実に実績を積み重ねている。不登校児童・生徒にとって学校だけが全てではないことを再認識でき、教育におけるロールモデルとなっている。</p> <p>○教職員の対応がとても良く、フレンドセンターは非常に充実した成果を出している。今まで、多くの児童・生徒を救っており、今後も子どもたちに寄り添った対応をしていく。</p> <p>○今後、ますますニーズが増えることが予想されるため、人的配置を含めて事業の充実を図っていく。</p>			

【学識経験者の意見・助言】

不登校
対策

帝京大学教職センター兼担教育学部初等教育学科
准教授 松波 紀幸 氏

①いじめ未然防止等基本方針による取組について

いじめ未然防止に関する取組は、これをもって十分であるというものはなかなか見いだせないと考える。しかしながら、本区のようにインプットの間としての教員研修、アウトプットとしての授業の実施がセットになっていることは評価したい。また、年1回このアウトプットを公開するという事は学校として何をどのように努力しているのかを説明する良い機会であるため、今後も継続したい。なお、地域や保護者が授業を見ただけでは、どのような児童・生徒の実態があり、どのような思いや考えで授業を実施しているかはわからない。また、一人の教員の力量には限りがあることから、保護者、地域と授業の取組や家庭でできることについて、建設的なディスカッションをする場を設けてはどうか。常日頃から、教員と地域や保護者が対話を積み重ねていけば、学校が困ったときにも支援を受けやすく、また教員も悩みを共有しやすいのではないかと。

このほか、いじめに関するアンケートの実施については、いずれの自治体も実施していることであり、今後も継続していくことになるだろうが、記名式の調査を用いているのであれば、無記名式も併用してはどうか。国立教育政策研究所(2013)「いじめについて、わかっていること、できること」では無記名式を推奨している。もちろん、学校としてはその責任感から「誰か」を特定したいというのも理解できる。よって、併用の提案である。そして、学校が取り組んでいるいじめ対策の効果検証は、無記名式の調査で確認してほしい。幸い、以前のように必ずしも紙媒体で調査する必要はなく、教員も児童・生徒も容易に調査の実施、回答ができる環境にある。前述の一人一台端末も役立てたい。

なお、全国的に見た際に、いじめに関わる痛ましい事件は後を絶たない。学校は一般社会のように多様な年齢層で学級が構成されておらず、かつ、その場から逃げられない特殊な環境である。一方、大学院などでは、学生の中には社会人がいることや、留学生がいることなどが当たり前の世界であり、そもそもそこで学ぶも学ばぬも本人の選択である。こうした世界では「いじめ」が発生しづらい状況があるのではないかと。学校制度を変えることは本区のみでは難しいが、いつでも地域、保護者が学校にいて多様な年齢層が存在する、そんな風通しのよさが今の学校には欠けているのかもしれない。教育長が語る「保護者や地域の方が、『「ぶらっと」学校に来て、「すっと」教室に入って、「そっと」子どもに寄り添う』、そのような「みんなの学校」をぜひ引き続き推進してほしい。

②不登校対策の推進について

不登校生徒のための教室以外の居場所作りに成果があったとあり、その成果を区内全域に広めたことは評価できる。一方で、小学校の不登校出現率が大幅に増加したとの報告があり、その原因については早急に見極め、具体的な対策を取りたい。なお、「不登校改善重点校事業の実施」の所管課総括にもあるように、「小学校は学級担任だけでなく、他の教職員も関わりつつ」と述べられており、一人の教員が多くを抱え込まない配慮が大切である。

また、不登校の理由には様々なものがあるだろうが、また、「板橋フレンドセンターの充実」の所管課総括にもあるように「不登校の背景には本人の発達障がいがあると思われるケースが多い」のであれば、一つには当該児童・生徒を専門として指導する教員以外のより一層の理解と指導力の向上が必要である。本年3月に、文部科学省の検討会議は新規採用教員が概ね10年目までに特別支援学校や通級指導教室などの担任を複数年経験するよう求めていること、またさらには、教員免許更新講習の発展的解消により、教育委員会による研修履歴の「記録」と校長による「指導助言」によって教員の主体的な学びを促すことになった状況があるので、このような研修を受けてみたらどうかという促しも一つかもしれない。

またさらに、家庭的な問題を背景にするケースの指摘もあり、専門的で継続的な相談支援が必要であるとの意見も出されていることから、臨床心理士の常置なども含め、今後も様々な支援を検討したい。

このほか、フレンドセンター教員以外の大人たちとのふれあいについても引き続き大切にしてほしい。様々な人に関わる中で、自身で進路等も含め自己決定する材料を提供されたい。

【学識経験者の意見・助言】

不登校
対策

東京学芸大学 非常勤講師
佐野 亮子 氏

①学校いじめ未然防止等基本方針による取組

- 「不登校対応ガイドライン」資料の「未然防止の取組」において、その筆頭に「児童・生徒の可能性を伸ばす取組」を掲げている点は重要であり、この意味を真に理解し、先生方には日々の授業に取り組んでほしい。
- 「いじめに関する授業」では、「子ども同士の間人間関係を構築する」ための学級活動や、心理面で「心を耕す」道徳科の授業に取り組んでいるとの報告であった。また、教科の授業でも、例えば「社会科の中で SNS のルールに触れながら間接的に伝える」など、すべての教科・領域で道徳との関連を意識して工夫することの周知を図っているとのことで、より一層の充実をめざしてほしい。
- あらゆる教科の中に道徳性はあるという視点で、先生方が学級の児童・生徒の実態を見ながら、日々の授業の中で学んだことが道徳性につながる工夫を心がけることが、結果的に効果を得られる近道になると考えている。

②不登校改善

- 不登校の対応について、教室以外の居場所づくりの整備を全区立小・中学校内で進めているとの報告は、引き続き取組の充実とその成果に期待したい。
- 「教室」そのものの雰囲気は苦手という子どもは潜在的に増えてきているように感じている。「教室」の雰囲気は人的な要因が大きいのであるが、物理的な要因、たとえば、整然と並んだ机やパーソナルスペースの狭さに不安を感じている子どもいると考えられる。
- 学校は、仲間と共に学ぶ充実感を味わうところであるが、それは「いつも一緒に行動すること」とは別であるという認識も必要であろう。
- また「協働的な学び」の実現には、子ども一人ひとりの学びの充実が不可欠である。そのため、子どもが安心して集中できる学習環境の整備は重要であり、授業の工夫や学習空間の見直しは不登校の「未然防止」にもつながっていくだろう。
- その際にも、ICT の活用は有効であるとする。学校の中においても「自分の学びが進まない」と感じていけば不安は解消されない。教室にいることは難しいが勉強はしたいというニーズには、独習できるツールとして ICT を積極的に有効活用していきたい。

③板橋フレンドセンターの充実

- 板橋フレンドセンターの事業内容は、非常に充実していて、ここに通うことができれば、学校復帰や進学への期待がもてると感じた。
- フレンドセンターの役割は、学校への復帰をねらうものであると考えるが、取組内容には適応指導という概念をこえて、独自のカリキュラムや運営の工夫を行っており、社会的自立をめざして、子どもが自分から動き出したいくなる、あるいは、誰かと関わりたくなるような取組を進めていることは高く評価できると考える。
- 地域には特殊な技能や専門的知識をもっていて社会貢献したいと考えている方々が潜在している。今後もそういった地域の教育的資源や人材を発掘しプログラムを充実させることができると良いと考える。
- 子どもが地域の様々な教育資源に触れることで、自分が夢中になれるものを見つけるなど、学校の「総合的な学習の時間」での学びに近い経験によって達成感を味わうことが期待できる。自分に自信が持てると一歩踏み出すチャンスを大きく広げることになる。ここにも「個別最適な学び」の実現が求められていると考えている。
- フレンドセンターが社会とつながっていく取組が、子どもたちにより影響を与えることになり、実証的成果になるのであれば、その取組は、学校教育活動や学校カリキュラムの工夫・改善としても多いに参考になると考えられる。
- また、大学生スタッフの起用についても、復活を望みたい。

【学識経験者と教育委員との意見交換会 意見一覧】

不登校
対策

不登校対策

①各学校園における「学校いじめ未然防止等基本方針」による取組

- いじめに関するアンケートの実施について、多くの学校では、氏名を記名するアンケートを実施していますが、いじめ対策の効果検証のためのアンケートは無記名での実施についても検討が必要だと思います。
- 「いじめ」や「友達関係がうまくいかない」といった問題を道德の授業や学級活動で真摯に取り上げ、子どもたちと一緒に解決する時間は大切です。しかし、学習指導要領では、各教科の指導計画の作成にあたり配慮することとして、「道德教育の目標に基づき、道德科などとの関連を考慮しながら、各教科の特質に応じて適切な指導をすること」が書かれています。改めて、各教科を学ぶ先にある「道德性」にも触れながら、取り組む必要があると思います。
- 生徒会交流会において、いじめに関するアンケートを夏休みなどの長期休業の後に実施するなど、変更提案がありました。また、回答方法について、「一人一台端末を使うことで、教員だけが回答者を知ることができ、生徒が安心して回答できるようになる」との意見がありました。ぜひ、学校で検討していただきたいと思います。

②不登校改善重点校事業の実施

- 現状の不登校に関する対応について、板橋区は大変よく対応していると思います。特に小学校は手厚い対応がされていると感じます。しかし、中学校に進学すると不登校の生徒数が増えており、「小学校を卒業した後に中学校でも同じように不登校対応ができるのか、生徒を受け入れることができるのか」が課題だと思っています。
- 子どもにとって居心地の良い場所を子どもと一緒に相談しながら見つけていくことが非常に重要だと思います。子どもの気持ちに寄り添う必要があり、インクルーシブ教育の視点で「他者を排除するのではなく、一緒にいるためにどうしたら良いか」という考え方で、様々な子どもたちの状況を捉える必要があると思います。

③板橋フレンドセンターの充実

- 板橋フレンドセンターの取組が本当に素晴らしいと思います。子どものことをどう考えるか、子ども観の問題ですが「子どもはもともと学びたがっている存在である」と捉えれば、フレンドセンターの役割は非常に大きいと思います。
- フレンドセンターは様々なプログラムを開発しているため、学校はフレンドセンターと連携することで、「フレンドセンターと同じことを、学校でもできるのであれば学校に行く」といった学校に戻るきっかけが作れるのではないかと思います。


④不登校対策全体を通して

- 不登校については子どもだけではなく、保護者も悩んでいます。そういった「悩みを気軽に話せる場所」や「相談できる場所」があると良いと思いました。保護者においても、子どもを急かすことなく、子どものことをしっかり受け入れて、「一緒に待ち続ける姿勢」が重要ですので、子どもに対する支援だけでなく、保護者に対する支援も、不登校の場合はとても大切であると思います。
- 学校は同じ年齢層で構成されているため、環境を変える意味でも「保護者や地域の方がいつでも学校にいる」そんな風通しの良さが必要だと考えます。「ぶらっと」学校に来て、「すっと」教室に入って、「そっと」子どもに寄り添うことが、様々な場所で実現できると良く、また、実現していきたいと思っています。
- コミュニケーションを取ることが大人と子どもの双方に大変重要だと思います。コミュニケーションを取る上では「顔が見える関係」を重視したいところですが、マスクをしているため顔が半分しか見えない関係が2年以上経過しており、顔と顔が見えないことにより、コミュニケーションに影響が出るのではないかという心配は今後あります。特に小学校の低学年の子どもたちが、顔が半分しか見えないコミュニケーションの中では、人間関係の構築が厳しいということが続くかもしれないと思っており、悪い影響が出なければいいなという心配があります。
- 「GRIT (グリット)¹」という非認知能力の重要性について、幼児教育では重要視されていますが、小学校入学後は、学力テストなどによる認知能力が重要視されてしまうことについて、不登校の子どもたちだけではなく、大人も含めて全体的に考えていく必要があると感じました。
- 子どもたちは、校門で立っている児童を教室から見たら、「一緒に教室に行こうよ」と校門まで呼びに来てくれます。子どもたちの間では「開かれた学校」という状況が出来ていますが、本人がいかに「心を開くか」という部分について、心理学的な部分も含めて分析し、専門家の意見などをもらいながら検討する必要があると思います。
- ファースト・レゴ・リーグ等の参加者には、フリースクールの生徒が多く、目的・目標が決まると行動に移せる子どもが多くいます。「普段は全くしゃべれない子どもが決まったテーマの話の時だけは、みんなでちゃんと話し合いをしている」という事例もあります。「興味・関心がある、夢中になるものがある」ということが大事であると会議や集会の活動の中で感じています。

¹ GRIT (グリット)

「Guts (ガッツ、度胸)」、「Resilience (レジリエンス、粘り強さ)」、「Initiative (イニシアティブ、自発)」、「Tenacity (テナシティ、執念)」の頭文字を取り、学力テストなどでは測ることができない内面的なスキル(非認知能力)のうちの一つである「やり抜く力」と定義されている言葉。

(3) 誰一人取り残さないための居場所づくり

	事業番号 17	中高生勉強会の推進
	所管課	生涯学習課

【事業概要】

区内在住または在学の中学生・高校生（相当年齢の方を含む）を対象とし、大学生のボランティアなどによる学習支援を行う中高生勉強会「学びi（あい）プレイス」を開催する。

個々の状況に応じた寄り添い型の支援を中心に苦手科目の克服や学習習慣の定着をめざすとともに、支援するボランティアなどへの相談や相互の交流をとおして、社会性や自己肯定感を高めるきっかけを提供する。

中高生勉強会「学びi（あい）プレイス」について

中高生勉強会「学びi（あい）プレイス」は、区内の中学生・高校生を対象とした無料で参加できる勉強会を区内5か所（まなぼーと大原・高島平図書館・教育支援センター・中央図書館・まなぼーと成増）で実施しています。

大学生などのボランティアの方々が、わからないところを教えてくれたり、勉強の仕方などの相談にも応じてくれたりします。大学生とのおしゃべりを通して、楽しみながら、進路や将来のことを考える機会になっています。



【事業実績】


	事業指標	単位	計画	実績	達成率
①	中高生勉強会の実施回数	回	200	200	100%
②	参加登録者数	人	100	148	148%
③	支援者配置の割合（支援者1人に対する中高生の人数）	人	4	2	200%
④	ボランティアの研修回数	回	12	6	50%

【所管課総括】

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>コロナ禍にあっても、中高生の学びを止めないことを重視し、通年で中高生勉強会を実施した。</p> <p>継続的な実施により、参加生徒と支援者との関係性が築かれ、個々の希望や進度に応じた支援を行うとともに、必要に応じて教材の利用や提供の仕方なども工夫しながら、学習をサポートすることができた。</p> <p>緊急事態宣言が繰り返し発出され、学校行事やさまざまな活動にも制約を受け、ストレスを感じながら過ごす中高生に配慮し、会場ごとに小規模なイベントを複数実施した。それらのイベントを機に、参加者同士や参加者と支援者の会話が一段と増え、互いを知るきっかけともなり、居場所としての雰囲気が高めることができた。</p> <p>また、イベントの一環として、支援者である大学生が、自らの高校時代や進路選択の体験談などを話す「キャリアトーク」は、参加した中学生たちが進路を考える好機ともなった。</p> <p>参加者は多くはなかったが、その分、支援者が一人ひとりに丁寧に関わることができ、信頼関係を築く中で、学習支援と居場所の提供を行うことできた。</p> <p>本事業は、参加者を増やしていくことを課題とし、工夫していく必要はあるが、中高生年代の子どもたちの学び支援と居場所を提供するため、継続して実施する。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、継続して実施し、令和2年度との比較で参加者は増えており、中高生の学びの場、かつ、安らぎの場となっている。中高生の居場所として、この中高生勉強会のもつ意義は大きく、大学生がスタッフをしている点も魅力の一つである。</p> <p>○継続的に勉強会を開催することで学習支援に加え、中高生が安心して過ごすことのできる居場所を提供できていることは評価できる。今後もキャリアトークや進路を考える機会などを通して信頼関係を築き充実を図っていく。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、高い実績を誇る効果的な事業である。成功事例をもっと周知し、他の事業につなげることも検討する必要がある。居場所としての機能や身近なロールモデルとしての大学生ボランティアの存在、さらには本来の目的である学習など多くの成果をあげている。</p> <p>○大学生スタッフによる中高生勉強会は、年齢が近く受験体験も新鮮である先輩からの効果的な学びである。教えながら学ぶことは最も効果的な学習方法の一つであり、大学生スタッフにとってもコミュニケーション能力の向上に有効であるため、様々な大学に展開させたい取組である。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響があるにも関わらず充実した事業が展開されている。今後、ニーズが高まる可能性もあるため、さらなる充実を図っていく。</p>			

	事業番号 22	放課後対策事業「あいキッズ」の推進
	所管課	地域教育力推進課

【事業概要】

「あいキッズ」は、次代を担う子どもたちの放課後などの安心・安全な居場所の確保と健全育成、保護者の子育てと仕事などの両立支援を目的として実施している。

運営は民間法人に委託し、遊びやスポーツ、工作・読書、季節行事、地域の参加による交流・体験活動、学習活動等、多彩なプログラムを実施している。

あいキッズでの活動の様子

◆屋外での活動

ドッジボール、鬼ごっこなど



◆あいキッズごとの特色ある活動

お正月飾り

工作



お正月やハロウィンなど季節のイベントを実施

◆室内での活動

トランプ、けん玉、読書など



オンライン
海外子ども
トリップ



バンクーバーやバリ島など現地に住む子どもたちとオンラインでお話したり、その国の気候・動物・遊びの紹介やクイズを行いました

【事業実績】


	事業指標	単位	計画	実績	達成率
①	あいキッズ総合評価「優」「良」の学校数	校数	31	35	113%
②	あいキッズ利用者満足度調査結果「満足」「どちらかといえば満足」の割合	%	80.0	93.4	117%

【所管課総括】

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>コロナ禍での運営において、あいキッズ内でクラスターを発生させることなく継続した運営ができたことは一定評価する一方で、児童が放課後に気兼ねなく利用できるような取組などを行い、あいキッズが、児童の心身の健やかな成長を促せる居場所としての役割を果たせるよう努めていく。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>○板橋区の誇る放課後対策事業であり、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、十分な衛生管理を施し、順調に運営できていることは高く評価できる。また、あいキッズごとに工夫したプログラムを展開し、子どもたちの満足度を高めていることも評価できる。今後も学校側の理解を得て、活動場所の拡大を図る必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら運営できたことは評価できる。今後も安心安全な運営を心がけ、状況の変化に合わせ、徐々にでも事業の拡大を図る必要がある。また、前年度の運営評価が低いあいキッズに対しては、改善状況を確実に確認していく。</p> <p>○大変厳しい状況下で、1年間通して運営できたことは高く評価できる。今後は、児童のいじめや不登校予備軍などの発見につなげることを念頭に、あいキッズでの児童の状況に関する情報を学校とあいキッズ間で連携できる仕組みを検討する必要がある。</p> <p>○「あいキッズ」はこれまで、毎年アンケートによる意見集約、教育委員会が行う点検・評価などを活用し、分析（Check）から改善（Action）までのPDCAサイクルが機能している。今後は、あいキッズ間での好事例の情報共有など、より良いあいキッズとなるよう、検討していく。</p>			

	事業番号 24	中高生・若者支援の拡充と活性化
	所管課	生涯学習課

【事業概要】

中高生・若者に利用しやすい安心・安全な居場所をつくり、交流の機会を設けることにより、仲間づくりを促進する。また、多世代との交流や相互学習の場を設けることで、主体的に社会に参加する中高生・若者を支援し、学習の成果を共有する場の拡充を進める。

i-youth(アイ・ユース)の紹介

中高生・若者に利用しやすい安心・安全な居場所として、「i-youth」を大原・成増の生涯学習センター（まなぼーと大原・まなぼーと成増）内に設置しています。

中高生・若者支援施設として、大型ミラー・卓球台などが整備され、ダンスや室内スポーツができる「スタジオ」、様々なジャンルのマンガが用意されており静かに過ごすことを目的とした「交流ラウンジ」、一人で勉強するときなどに最適な「ライブラリー」など、思い思いの過ごし方ができる施設となっています。



【事業実績】

	事業指標	単位	計画	実績	達成率
①	i - youth の機能拡大による利用の促進	人	20,000	20,291	101%
②	若者の意欲向上支援事業の増強	回	36	36	100%
③	交流の機会の拡充	回	14	15	107%

【所管課総括】

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>「i-youth」の設置以降、若者の居場所としての認知度は高まっており、参加者による事業の企画運営もみられることから、当初の目的を達成しつつある。今後は、若者の居場所としての認知度をさらに向上させるとともに、多世代の連携についても検討を進めていく。また、「i-youth」の拡充についても、長期的視点で検討を進めていく。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○中高生・若者の居場所として「i-youth」の認知度が高まり、参加者による事業の企画運営も順調に行われている。3月に文化会館で実施したダンスフェスタは、若者の、若者による、若者のためのイベントとして大成功を収めた。今後は活動場所を増やすことを検討していく。</p> <p>○若者の居場所としての認知度は高まっており、参加者による事業の企画運営もみられることから、当初の目的を達成しつつあり、大変評価できる。今後は利用者の拡大を図りながら、多世代の連携についても検討が必要である。</p> <p>○「i-youth」の認知度は年々高まっており、その活動や参加者も増加傾向にあり大変評価できる。活動拠点が「まなぼーと大原」と「まなぼーと成増」が中心であるが、区内全域へ情報発信していくには、活動できる場所を増やすことが必要になる。令和3年度は、郷土資料館との連携事業やSNSを活用した周知活動など若者たちが工夫して事業展開が行われていた。今後は多くの世代で熟議しながら、新たな「i-youth」のかたちについても検討が必要である。</p> <p>○中高生・若者の居場所として、新しい事業にも積極的に取り組むことができている。今後も参加者による企画運営やSNSでの配信、多世代の交流など、事業の拡大を図っていく。</p> <p>○本事業は部活動の地域展開のあり方にも良い影響を与える可能性があると考えられるため、特に重要な事業として充実を図る必要がある。</p>			

【学識経験者の意見・助言】

居場所
づくり

帝京大学教職センター兼担教育学部初等教育学科
准教授 松波 紀幸 氏

①中高生勉強会の推進

誰もが利用できる学びの場を提供していることは評価できる。学習塾などの民間教育機関が提供しているものも、場と指導者であることを考えれば、経済格差などの問題解決にもつながると考えられる。一方、「事業周知の充実に努め、参加者の増加をめざす」とあるが、ニーズは本来どの程度あるものであるのか、そのうえで増加目標を立ててはどうか。大切なことは、必要な中高生に知らせていくことであり、そのターゲットに情報が行くようなくみで拡大を狙うことが望まれる。

②放課後対策事業「あいキッズ」の推進

コロナ禍においても、多くの児童らが過ごす場として継続的に運営されてきたことにまずは敬意を表したい。これは区内に限ったことではないが、所管課総括にもあるように、適切な感染対策を行いながら運営されてきたことを評価したい。

一方、利用者側から見た際に、活動場所が必ずしも十分とは言えないように見える。毎年学校と調整を図り、放課後に利用できる活動場所(兼用拠点)の確保に努めているとあるが、十分なスペースの確保、区民の財産である学校施設の有効利用を積極的に検討したい。また、上履きの利用などについても、施設の状況が異なるため行われていない場合がある。この点は積極的に教育委員会が介入し、安全、衛生両面から早急に改善を図るべきではないか。

また、土曜日の利用料について利用実績に応じて課金してほしいという要望も保護者にあるようである。全額返金ができなくとも、一部返金など保護者の意見も参考にしながら検討したい。なお、返金していない理由に、職員配置の問題もあると聞く。そこで、まずはその理由について再周知を行い、利用者の納得を得られるようにするとよい。

またさらに、児童の入退室が電子化されているにも関わらず、月ごとの利用申請が紙でのやり取りであるのは不便である。電子化への道を探してほしいところである。

このほか、ヒアリング対象外事業「幼児期の教育の充実」には、「小学校の円滑な接続」について記載されているが、この問題は、小学校だけでなく「あいキッズ」にも関連する部分があるのではないか。小学校と「あいキッズ」が連携している現状を鑑み、「あいキッズ」についても、主として就学してくる対象園等に情報交換の機会を設ける必要があると考える。そこで「あいキッズ」との情報共有についても、区民のメリットを考え、教育委員会と保育部門にて、義務教育開始前の5歳児から小学校1年生の時期にあたる「架け橋期」における連携を検討してほしい。


③中高生・若者支援の拡充と活性化

ひと昔前であれば、自宅以外に勉強を進める場として思いつくところは、図書館か飲食店程度であった。図書館にあつては、自習に用いることが制限されており、必ずしも望ましい環境ではなかった。本区の場合、現在は、中央図書館には学習ルームが設けられている。これに加えて、「i-youth」があることは主体的な学びを大切にしたい事業と言え、継続的に運営してほしい。また、いわゆる勉強以外にもダンスの場としても活用できるなど幅広い対象者を想定しており、安全に過ごせる場があることは評価できる。

④結びに

コロナ禍により、人々の関わりが薄れ、様々なものが見えづらくなってきた。そんな時だからこそ、教育行政の積極的な見える化、十分な説明を今後も継続してほしい。また、特に、学校にあつては教職員の急激な若返りが起きており、以前にも増して教職員だけの力では学校は回せなくなっている。積極的に外部人材を取り入れる必要があり、学校ボランティア(学ボラ)もその一つである。本区に限らず、こうした学ボラ一つとっても、校長をはじめ教員が地域人材を大切にする中で継続的に協力を得ている学校と、必ずしもそのことを認識できていない学校があるように見受けられる。学校においては、ぜひ、多くの大人たちの力を得る中で、児童・生徒が安心して学び、過ごせる学校を構築して行ってほしい。

【学識経験者の意見・助言】

	東京学芸大学 非常勤講師 佐野 亮子 氏
---	-------------------------

①中高生勉強会の推進

- 様々な事情で塾に通うことや家庭で勉強できなかつたり、学校での勉強に不安を抱えたりしている生徒が利用している事例もあると思うので、そういう意味では、小・中学校の不登校の居場所づくりともつながる重要な取組といえる。
- 「フレンドセンター」の取組とも通じるところであるが、大学生がこうした事業でスタッフとして活躍できるのは、大学生自身にも良い意味で影響を与える機会になっていると考えている。
- キャリアトークなども優れた取組である。中学生や高校生は、社会で成功した人の話よりも、悩んでいる人の話の方が響く時がある。フランクなポジションで対話ができるような交流や事業を今後もすすめてほしい。
- 「中高生勉強会」の取組は、現代の寺子屋的機能を果たしていると考えている。その意味では「高校生が中学生の学習相談にのったり教えたりする」「高校生が小学生の子どもの勉強のサポートにつく」という可能性も期待したい。勉強を「誰かに教わる」ものと限定せず、誰かに教えることができる場があると、自分の可能性を認知することができる自己効力感が生まれるといった効果も期待できるのではないかと。
- 質疑のなかでは、高校生で参加していた生徒が、高校卒業後に大学生ボランティアとして参加する「学びの循環」が生まれているとの貴重な報告もあった。こういう事例が増えていくことを今後も期待したい。

②「あいキッズ」の推進

- 家庭環境が多様化するなかで、利用登録数の高さをみても「あいキッズ」の存在は非常に重要であることがわかる。報告では、児童の放課後時間の充実をめざして、様々な工夫を行い運営の質的向上が図られており、引き続き家庭・社会・学校が一体となって取組をすすめていただきたい。
- 環境面への配慮として、ある研究のデータを紹介したい。ある県の放課後施設で実施された室内の音環境に関する調査である。
- 調査では放課後施設の運営時、室内の騒音は65から85デシベルであったことが明らかになった。参考までに「学校環境衛生基準」によると、教室の騒音は55デシベル以下であることが望ましいとされている。また、70デシベルから80デシベルの環境とは、地下鉄の車内、飛行機の機内、セミの声、程度の騒音に値する。
- 放課後施設では、様々な活動が同じ空間の中で行われていることが多い。遊んでいる子どもたちにとっては気にならないが、そこで「宿題をやりたい」、「今日は学校で疲れたからホッとしたい」など、静かに落ち着きたい子どもにとっては、80デシベル前後という音量は、苦痛な音量である可能性が考えられる。子どもによっては「そわそわ」「イライラ」するなど、気持ちが落ち着かない原因となっている場合がある。

○施設整備の際には音環境（利用時にどの程度の音量になるのか）の現状もチェックし、静かにしていきたい子どものニーズに応える工夫も考えていきたい。

○建物改修はすぐには難しいとしても、静かな場の確保や、音を吸音・遮音できる小空間づくりの工夫は、家具をうまく利用したり、吸音材で囲み空間をつくったりするなどでも可能である。そうした環境づくりも検討したい。

参考資料

【資料提供】上野佳奈子(明治大学理工学部建築学科 教授)

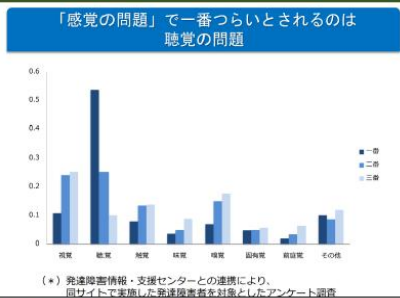
生活環境の騒音の目安（環境省HPより）



自閉症スペクトラム児の音に対する反応

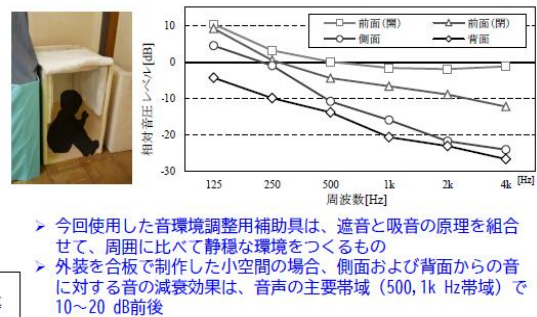


発達障害児に対する音環境調整の重要性



聴覚の問題を軽減するための支援デバイスの研究開発
国立障害者リハビリテーションセンター研究所 脳機能系障害研究部 発達障害研究室 担当者：和田真
<http://www.rehab.go.jp/application/files/6116/0877/1614/hearing2020.pdf>

音環境調整用補助具の音響特性



③中高生・若者支援の拡充と活性化


○「i-youth」事業については、今回の機会をいただき、資料から知った。板橋区では、子どもや若者たちの学びや活動の場を幅広く捉えて、社会の中で様々な形で支援するために組織的、体系的、長期的な計画がたてられ、かつ着実に取組が機能しており、高く評価できる。

○「i-youth」が多くの人に利用されることで、ここからまた新しい取組が実現したり「ここがあったから今の自分がある」という若者が出てくることを期待している。引き続き、生涯学習施設としての魅力的な場づくりを目指して、利用者のニーズやアイデア等も活かして進化してほしい。運営者・利用者の線引きを越えて、一緒に魅力的な環境づくりができるような、柔軟な運営や仕組みを考えていきたい。

○たとえば、利用者と一緒にアイデアを出し合っ、お金をかけずに使い心地のよい場づくりを工夫してみる。地域には様々な技能や知識をもっている人がいる。「力を貸して欲しい」と発信すれば、様々なところから技術や資材が提供されるのではないか。トライしてみることを楽しめる風土を培っていくことが大切だろう。

○またアントレプレナーシップ教育や、起業支援と連携した実験的な場の提供としても可能性があると考えられる。

【学識経験者と教育委員との意見交換会 意見一覧】

 居場所 づくり	誰一人取り残さないための居場所づくり
---	---------------------------

①「中高生勉強会の推進」について

- 「中高生勉強会の推進」について、本来のニーズがどの程度あるのか確認した上で「ニーズに対してどの程度応えられているのか」という視点で参加者の増加目標を立てる必要があると思います。
- 教育活動やカリキュラムと一線を置いた場所で「子どもの居場所」を社会の中で作っていくということは大事な取組であると感じています。社会の中につくることの良さは、異年齢の様々な世代が一つの空間の中にいることが「人を育てる」という大きな要素になると思います。
- 勉強だけではなく「人との関わり」や「様々な経験ができる」、とても素晴らしい事業であるため、皆さんにもっと知っていただき、子どもたちが自由に参加できるようになると良いと思いました。
- 高等学校の探究学習の取組の中で、数学や物理など理解しづらい教科を自分たちなりの視点で解決していく活動を拝見しました。そういった取組について、キャリアトークなど中学生に話ができると、興味・関心を持ってもらえると感じましたので、高等学校と中学校の連携が復活すると良いと思いました。

②「放課後対策事業「あいキッズ」の推進」について

- 適切な感染対策を実施しながら運営されてきたことは、当然のことながら評価でき、厳しい状況になっても、継続していけると思っています。
- 放課後、家に誰もいない家庭の子どもたちが学校から帰った後にいられる場所として、非常に重要な役割を果たしていることを利用者数、利用率から感じています。様々な子どもが放課後の数時間を過ごす場であるため、すべての子どもたちにとって居心地の良い環境を作ることが重要です。そのためにも、音環境などにも目を向けて、より良い環境づくりをより一層進めていただきたいと思います。
- あいキッズの取組については、利用者の保護者が運営協議委員に任命され、様々な問題点や要望を聞くことができます。今後も運営協議委員などに保護者を含めるなど、保護者の声が届くような形で改善していただきたいと思いました。
- あいキッズでは、学校の先生とは違ったスタッフと保護者との関わりがあります。学級担任よりも、あいキッズの職員の方がご家庭の内情をよく知っている場合もあるようです。個人情報取り扱いなどに注意しながら、学校とあいキッズで情報共有ができると学校における不登校対策の選択肢が増えると感じております。

③「中高生・若者支援の拡充と活性化」について

- 「i-youth」における「勉強」以外にも「ダンスの場」など、幅広い活用方法が想定されているので、子どもたちが学びたいと思う「主体的な学び」の部分を大切にしたい事業であると思います。
- 「i-youth」は若者支援、生涯学習施設という視点で「様々な可能性を試せる場所」として、社会の中で整備されているので、自分からその場所へ行こうという気持ちがあれば利用できる、門戸を開いていることは非常に素晴らしいことであると思います。
- 小学生にとっての居場所があいキッズだけでは少ないと思っており、平日の夕方など、比較的中高生の利用者が少ない時間帯に小学生が「i-youth」を利用できると良いと感じています。小学校の高学年である5・6年生にとっては、先輩である中学生、高校生との交流から学ぶことも多くあり、小学生の居場所の確保だけでなく、子どもたちの成長にもつながると思います。
- 令和5年度以降の課題として、部活動が地域に移行します。まず、休日の部活動が地域に移行し、いずれは平日の部活動も対象になり、「放課後の居場所づくり」の選択肢が広がってくると思います。放課後の選択肢は多くあり、「勉強したい生徒は勉強する」、「遊びたい生徒は遊ぶ」、「スポーツ系の部活動を地域でやりたい生徒は地域でやる」、「文化系のことをやりたい生徒はその地域でやる」と変わってきます。部活動の地域移行をソフトランディングさせるために、地域全体で考えていく必要があります。教育委員会だけではなく、区長部局とも連携しながら「板橋区の小学生・中学生・高校生の放課後の居場所をどうするのか」ということを不登校対策と繋げながら、一緒に考えていく時期がこれから来ると思います。
- 社会教育とはまさに「誕生してから、そして、命を全うする」シルバー世代の先までを考えたときに、社会教育施設の運営について、子どもたちをゲストとして迎えるだけではなく、スタッフとして迎え入れ、子どもたちが自分たちで考えて、居場所を創り上げていくことが大事であると思います。
- 学校では今、「ルールメイキング」という言葉のもと、自分たちの学校は自分たちで創っていくという発想で様々なことを進めています。そういったものが社会教育施設の中でも、子どもたちの手による、また、大人たちが当事者になって進めていくような発想がもっともあって良いと思います。

Ⅲ 点検・評価の結果

学識経験者の知見の活用 対象外事業の点検・評価結果

3 学識経験者の知見の活用対象外事業の点検・評価結果概要

令和4年度（令和3年度分）「教育委員会が行う点検・評価」における学識経験者の知見の活用対象外事業は19事業です。

点検・評価の結果、該当する19事業の目標に対する到達度や進捗状況を示す評価評語は、「順調」が8事業、「概ね順調」が10事業、「停滞」が1事業となっています。

「停滞」と評価された「私立幼稚園との連携による幼小接続の推進」については、区立幼稚園と私立幼稚園の交流会が新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったことが、当該評価の主な原因となっています。また、私立幼稚園と小学校との連携・接続の強化について、私立幼稚園と地域の小学校との交流は行われているところですが、私立幼稚園の学びのエリア加入、私立幼稚園におけるアプローチカリキュラムの推進など、保幼小接続・小中一貫教育の実現に向けた取組が十分といえず、今後の課題となっています。

各事業の事業手法や目標値・指標等の検討をしたうえで、今後の進め方を示す「方向性」は、「工夫して継続」が16事業、「事業手法の見直し」が2事業、「事業の転換」が1事業となっています。

「事業の転換」と評価された「赤塚地域スタンプラリーの開催」については、3か年の計画事業が満了したことで事業終了となりました。今後は、赤塚地区の活性化をめざし、建築300周年を迎える旧粕谷家住宅を含めた赤塚地区の魅力と歴史と文化に触れることができる事業を検討していきます。

「事業手法の見直し」と評価された「英語教育の充実」については、都立高等学校入学者選抜におけるスピーキングテストの導入やデジタル教科書の検討をはじめ、新たな英語教育環境を見据え、一層の教員の指導力向上とより良い授業づくりが求められています。

併せて、「事業手法の見直し」と評価された「板橋区版『英語村』の実施」については、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、事業の継続が困難となっています。今後は、生涯学習センターなどの社会教育施設において蓄積された実績をいかし、持続可能な事業の実施に向けた検討を進めていきます。

4 学識経験者の知見の活用対象外事業の点検・評価結果詳細

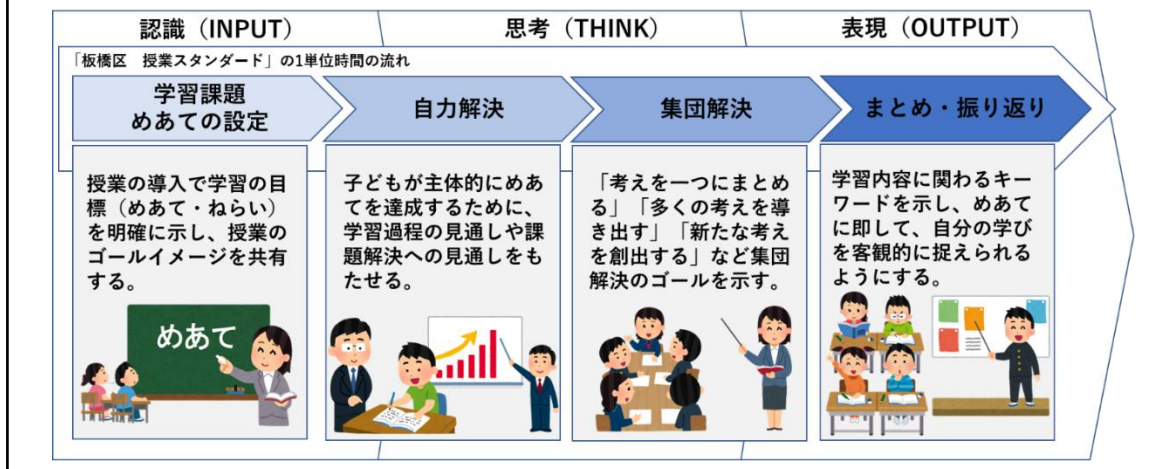
事業番号 1	教科等指導専門官の活用
所管課	指導室

【事業概要】

教職員の授業力の向上を図るため、教科等における高い授業力がある教職員の中から、区教育委員会が「板橋区教科等指導専門官（以下、「専門官」という。）」を任命している。任命された専門官は、若手教員などに対し、授業公開や研修を通じて授業づくりに関する指導・助言を行い、教職員の授業力の向上を図っている。

板橋区における授業の流れについて

板橋区では、単位時間あたりの授業で基本としている流れを「板橋区授業スタンダード」として定め、全区立小・中学校で授業のポイントを共有し、授業の質の向上に努めています。「板橋区授業スタンダード」を実践することで、子どもたちがじっくりと考え、学びあう「主体的・対話的で深い学び」をめざしています。



【事業実績】

	事業指標	単位	計画	実績	達成率
①	教科等指導専門官による授業公開を各学期に1回実施	回	3	3	100%
②	教科等指導専門官による研修を通じた若手教員への指導・助言	回	1	1	100%

【所管課総括】

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>板橋区教科等指導専門官による公開授業及び若手教員への指導・助言については、「板橋区授業スタンダード」を基盤とした授業や、学力の定着・向上を図る「読み解く力」の育成をめざした授業を全教員が実践するために、模範となる授業を示すことは重要である。そのため、新型コロナウイルス感染症の影響があっても、授業の公開及び指導・助言ができるよう、今後も公開方法の工夫の提案や情報共有を密に行っていく。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○オンライン配信など公開の仕方を工夫し授業公開ができている。参加状況や公開授業への感想などを参加者アンケートから抽出し、効果検証が必要である。</p> <p>○教職員の授業力の向上の観点から重要な取組であり、一定の成果は得られている。今後は、インストラクショナル・デザイン²の観点を踏まえた授業力の向上について検討する。</p> <p>○質の高い授業を見ること、その授業者から指導を仰ぐことは、教職員の授業力向上に欠かせない条件であるため、授業公開の機会に区立小・中学校の教職員ができるだけ参観できる体制づくりを検討する。</p> <p>○若手の教職員の人材育成は重要であり、専門科目の授業の進め方や、ICT機器の活用に関するスキルなどを区立小・中学校の全教職員で共有できる仕組みを検討する。</p>			

² インストラクショナル・デザイン

子どもたちにとって最適な学習効果のための教育設計。どんな教育が必要とされるのか、最適な手段を見極めながら行う教育手法。

事業番号 4	学校図書館の充実
所管課	学務課・中央図書館

【事業概要】

児童・生徒と学校図書館をつなぐ司書資格を有する専任員を週1日・1日6時間配置するとともに、必要な図書を購入やボランティアによる支援、読書意欲を喚起するための配架等環境整備や蔵書の充実、貸出冊数の増加などにより、読書活動の活性化を図る。また、学校図書館の利活用に資するため、図書館サポーターの配置を推進する。

小・中学校の図書室の授業活用について

区立小・中学校では、学校図書館を授業で活用していくことで、今まで以上に児童・生徒の学校図書館の利用を促進しています。様々な本を知ることができるよう、調べる時間・機会を増やし、本が身近なものとなる環境を整えています。

また、中学校では放課後の学習スペースとして学校図書館を開放するなど、本を通じた身近な居場所として活用することで、今まで以上に生徒の図書館利用を促進しています。



【事業実績】

事業指標		単位	計画	実績	達成率
①	司書の配置	校	74	74	100%
②	標準蔵書数の充足校	校	74	72	97%
③	図書館主催講座	時間	34	20	58.8%

【所管課総括】

(学務課)

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>司書の配置、標準蔵書数の充足については、安定的に実施している。</p> <p>今後は、児童・生徒が学校図書館を自ら利用し、読書活動の活性化が進む環境を整えていくため、学校と教育委員会の連携を強化し、より一層の工夫を図っていくことが重要である。</p>			

(中央図書館)

評価評語	停滞	方向性	事業手法の見直し
<p>学校図書館の充実にあたっては、区立図書館から団体貸し出しなどの資料提供や出前授業を継続している。一方で、学校の数や地理的な問題もあり、すべての学校が積極的に区立図書館との連携事業を実施しているわけではない。特に不便地域などにおいては、図書館への距離の問題も大きいことから、学校図書館自体の魅力を拡充させるべきであり、事業手法を見直したい。</p> <p>学校図書館については、GIGA スクール端末などの DX 環境の活用や学校内での居場所づくりの充実も踏まえ、各学校による自律的な運営への見直しを図るため、小学校の学校図書館研究会や中学校の国語部会との協議を行い、学校ごとの読書活動の計画を実施できる体制整備を求めたい。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響から、図書館サポーターの育成や講座開催が延期や中止になってしまったが、図書館司書の配置や標準蔵書数の充足に関しては概ね計画通りに進んでいる。</p> <p>○学校図書館を利用しやすくするため、開館時間や利用方法について検討していく。調べる学習コンクールや小学校出前授業など区立図書館と学校の連携事業は重要であるため、今後も連携を進めていく。</p> <p>○学校現場の運営管理の実情を捉え、特に図書館利用上でのマンパワーの活用においては、継続性、人員の安定確保を重視し、恒常的な開館と利活用を検討する。</p> <p>○学力と読書との関係は強い相関が見られており、読み解く力の育成を中心とした学力向上の方向性からも、読書に親しむ子どもたちを増やすための取組を検討する。</p> <p>○図書室の活用をより柔軟に考え、休み時間や放課後における読書や自習、友達と談話ができるなど、恒常的な開館を踏まえて、「子どもたちの居場所」としての活用も検討する。</p> <p>○各学校図書館の充実を検討していく中で、区立図書館の事業や「絵本のまち板橋」の取組を周知することで、児童・生徒の読書に対する興味関心の向上を図る。</p> <p>○学校における知の拠点としての意義を踏まえ、アナログ媒体としての本の重要性を児童・生徒に伝えていくことが重要である。</p>			

事業番号 5	区立図書館と学校との連携強化
所管課	中央図書館

【事業概要】

学校への情報発信や図書の貸出、支援などの様々な取組を行うことで、読書活動を推進し、学力向上の一助となることをめざす。

また、「調べる学習コンクール」の実施、「読書感想文コンクール」での学校との連携、小・中学校への「読書通帳」の提供などにより、読書、学習への興味・関心を持ってもらうとともに、自ら調べ、学ぶことの楽しさや大切さに関する意識の醸成を図る。

小・中学生を対象にした事業の紹介

中央図書館では、小・中学生を対象にした様々な事業を実施しています。多数ある中の一部ですが、小・中学生を対象に実施している事業を紹介します。

①調べる学習コンクール

公益財団法人図書館振興財団主催による全国コンクールの地域コンクールの位置づけとして、区立図書館主催により、小・中学校全校に作品を募集しています。各区立図書館で夏休み期間中に「調べる学習相談会」を実施するなど、調べ学習を進めやすくするために、児童・生徒に作品の作り方をサポートしています。



②絵本づくりワークショップ

小・中学生を対象とした絵本づくりのワークショップを開催しています。絵本の製作を自ら行い、作品を完成させることで、絵を描くことの楽しさ、本を作ることの魅力を体感してもらいます。完成した作品は「いたばし子ども絵本展」で展示するほか、中学生の作品は中央図書館で所蔵しています。



【事業実績】

	事業指標	単位	計画	実績	達成率
①	小・中学校への読書通帳配布		実施	実施	
②	調べる学習相談会の実施回数	回	18	18	100%
③	図書館を使った調べる学習コンクールの参加校	校	66	56	85%
④	読書感想文コンクールの連携		継続	継続	

【所管課総括】

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、学校だけでなく生活様式全体が変化したことで、これまで以上に自ら学び、考える機会が増加し、重要となっている。</p> <p>各事業とも、図書館の持つ資産はもちろん、板橋区の特性を活用するなど、より多くのものに触れ、学び、想像力・創造力を養う取組である。図書館の利用促進、読書活動の支援、学校や家での効果的な学習活動に役立てるよう、一層の参加者の増加を図る必要がある。</p> <p>なかでも、学校ではGIGA スクール端末などのDX環境の活用が進んでいる状況であり、電子図書を活用、ワークショップの様子やオリエンテーションのweb配信など、児童・生徒への魅力発信の工夫が必要である。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>○区立図書館の事業として、絵本作りワークショップは大変有用であり、「絵本のまち板橋」の主要事業としても意味がある事業である。</p> <p>○調べる学習コンクール、読書感想文コンクールなどの応募数は増加傾向にあり、認知度が上がっている。今後は、連携が十分ではない学校との連携強化を図っていく。</p> <p>○子どもたちに対して読書活動を推進するには、多くの体験が必要である。図書から得られる情報はインターネット情報の真偽検証のために活用できるなど、様々な体験ができる場としての区立図書館の周知が必要である。</p> <p>○不登校児童・生徒の居場所など、子どもたちの居場所として、区立図書館の活用について検討していく。</p> <p>○読書通帳配布後の活用について、好事例を紹介するなど活用促進に向けた積極的な働きかけが必要である。</p>			

事業番号 6	英語教育の充実
所管課	指導室・教育支援センター

【事業概要】

中学校卒業段階でCEFR A1（英検3級）程度以上の英語力をもつ生徒を50%以上にするを目標に、小学校における外国語科の授業の充実、ALT³を活用した外国人とのコミュニケーション体験などにより、英語に対する意欲の向上、異文化コミュニケーションの楽しさ学ぶことができるようにする。

また、教職員の指導力向上のため、4技能（聞く、読む、話す、書く）に関わる指導力の向上、一人一台端末を活用した授業づくり、スピーキングに関する指導力の向上などに関する研修を実施する。

【事業実績】

事業指標		単位	計画	実績	達成率
①	ALTを活用した授業実践	校	74	74	100%
②	生徒の4技能の能力を踏まえた効果的な指導の実践方法について、実践校の取組をまとめ、区内英語科部会で周知	回	1	1	100%
③	新学習指導要領に準拠した小学校英語の実施割合	%	100	100	100%
④	中学校におけるスピーキング指導の実施割合	%	100	100	100%

【所管課総括】

（指導室）

評価評語	概ね順調	方向性	事業手法の見直し
<p>ALTを活用した英語授業の実施は委託業者と連携し、レッスンプランを周知するなど、計画的に実施していくことができた。そのため、小学校低学年での英語活動、高学年での教科化にも対応することができた。中学校卒業段階でCEFR A1程度以上の英語力の生徒の割合が50%に満たない年度もあった。今後はより一層4技能の能力を踏まえた効果的な指導の実践について周知するとともに、各学校の課題を分析し、よりよい指導を明らかにしていく必要があると考える。</p>			

³ Assistant Language Teacher 小・中学校に配置している生きた英語を子どもたちに伝える役割をもった外国人指導員。

(教育支援センター)

評価評語	順調	方向性	目標値・指標の見直し
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当初計画に沿った事業を実施できないこともあったが、オンライン等を活用し、概ね順調に事業を実施できた。</p> <p>小学校においては、外国語が新学習指導要領の本格実施により必修化されて2年が経過し、各校において新学習指導要領に沿った授業が展開されている。</p> <p>中学校においても、今後のCBT⁴試験に対応したスピーキング力をより一層高めるため、教員の指導力の向上は必須であると考え。さらには、令和3年9月より一人一台端末の本格運用も始まっている。指導者用デジタル教科書の活用はもちろんのこと、新型コロナウイルス感染症拡大による学校休校などにも対応したオンライン双方向授業の実施など、誰一人取り残すことのない教育の実現のため、教員のより一層の指導力の向上が求められている。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	概ね順調	方向性	事業手法の見直し
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも研修方法を工夫し、教職員向け研修を実施することができている。今後、より一層の指導力向上が求められるため、研修の充実を図っていく。</p> <p>○一人一台端末を活用した授業は英語が最も顕著に行われている。デジタル教科書の活用や動画視聴、各国の方々とつながれるインターネットの普及は英語教育の充実には欠かせないものになっている。</p> <p>○小学校3年生から9年生までの英語教育の指導計画の作成が必要であるため、小中一貫教育と連動した英語教育のカリキュラム作成を検討していく。</p> <p>○中学生海外派遣事業については、オンライン実施などの可能性について積極的に検討していく。</p> <p>○ALTの配置や英語4技能の能力向上をめざした研究実践校の取組は評価できるが、効果検証などについて、どのように分析がされているのか、改善策の提案まで出来ているのか不明である。</p> <p>○中学校のALTの活用について、都立高等学校入学者選抜におけるスピーキングテストの導入を踏まえた検討をしていく。また、一人一台端末を活用し、外国人とコミュニケーションを図る取組の検討をしていく。</p>			

⁴ Computer Based Testing パソコンなどのコンピューターを使用した試験方式

事業番号 7	板橋区版「英語村」の実施
所管課	生涯学習課

【事業概要】

小学校5・6年生、中学生を対象に英語のみの環境で、海外生活を疑似体験することにより、英語への興味や学習意欲の向上、グローバルな視点を持った人材の育成をめざす。

小学生コース、中学生一般コースでは、言語や文化への関心を高め、理解を深める。中学生レベルアップコースでは、実践的なコミュニケーション能力を養い、学習後は、実践の機会として区内大学の留学生との交流会を行う。

板橋区版「英語村」とは

板橋区版「英語村」は、小・中学生を対象に、英語への学習意欲向上と国際的な視点を養うことを目的に、英語のみでコミュニケーションを行う、海外生活疑似体験事業として実施しました。

小学生コースは入国審査や道案内、学校生活などの身近な話題についてゲーム形式で学び、中学生コースでは、科学の授業や、英語でのスピーチも体験しました。外国人講師の軽妙な進行により、楽しみながら英会話にチャレンジする機会となりました。



【事業実績】

事業指標		単位	計画	実績	達成率
①	実施に向けた検討		実施	実施	

【所管課総括】

評価評語	概ね順調	方向性	事業手法の見直し
<p>区内の小・中学生が他の国の言語と触れ合う体験をすることは児童・生徒の学習意欲の向上につながることから事業の継続を検討してきたが、これまでの実施方法を継続することが困難であるため、他の手段での実施検討を進める。生涯学習課は数か所の社会教育施設をもち、それぞれが様々な事業を提供しているが、その中で同等の効果を生み出せるような事業展開を求めていく。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	概ね順調	方向性	事業手法の見直し
<p>○参加した児童・生徒からの高い評価を考えたも、予算化できず残念な事業である。今後は、目的や趣旨などを含め、事業内容を検討していく。</p> <p>○「英語村」事業は参加した児童・生徒からも評価が高く内容も年々改善されており、継続できないことは非常に残念である。今後は、生涯学習センター（まなぼーと）などの社会教育施設において、蓄積された実績をいかした新しい事業の構築に取り組んでいく。</p> <p>○持続可能な事業として、新しい事業を検討する。英語に対する興味関心が高まり、英語力が向上することで、修学旅行や課外活動などの校外授業と組み合わせた事業とすることもできるのではないかと。</p> <p>○英語教育の充実と併せて、ALTなどが参加するVR空間に英語村を実現する「メタバース英語村」の実施やオンラインを活用した他国の児童・生徒と会話するなど、新しい事業の構築に取り組んでいく。</p>			

事業番号 8	ロボットプログラミング教室の実施
所管課	生涯学習課

【事業概要】

小・中学生を対象に教育科学館の専門性や設備を活用した、ロボットプログラミング教室を実施することで、区内小・中学生のプログラミング的思考を育成する。

プログラミング講座

教育科学館では、「教育版レゴ®マインドストーム®EV3」を使ったロボットプログラミング講座と「スクラッチ」を使ったプログラミング講座を実施しています。

ロボット

「教育版レゴ®マインドストーム®EV3」を使ってプログラミングの初歩を学びます。



脱出ゲームを作ろう

スクラッチを使って脱出ゲームを作り、プログラミングの初歩を学びます。



【事業実績】

	事業指標	単位	計画	実績	達成率
①	ロボットプログラミング教室の実施	回	20	22	110%
②	ファースト・レゴ・リーグ ⁵ 教室の実施	回	10	14	140%
③	各種プログラミング教室の実施	回	5	6	120%

⁵ First Lego League (ファースト・レゴ・リーグ) 世界最大規模の国際的なロボット競技大会。ロボット競技だけでなく、ロボットデザインなどのプレゼンテーションなどにより勝敗を競う。

【所管課総括】

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>プログラミング的思考は現代の情報化社会においては必須のものであることから、本事業に求められる役割は大きい。事業効果の検証を行いさらなる効果的な事業実施を図るとともに、学校教育との連携についても検討していく。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○教育科学館において、ロボットプログラミングに興味関心のある子どもたちが所属学校を超えて集まり、FLL 出場を目指して取り組んでいることは社会教育の大きな役割として評価できる。</p> <p>○成増ヶ丘小学校の FLL チームの成果を見れば、大変評価できるものである。各学校が様々なプログラミングを活用し、FLL だけではない様々な取組につながっていくものである。</p> <p>○成増ヶ丘小学校 FLL チームや成増ヶ丘小学校卒業生の中学生 FLL チームとの交流について検討していく。</p> <p>○ロボットプログラミングの充実に向けて、PBL⁶が有効であるため、参加しやすい形の板橋区版のロボットコンペティションを企画・実践することを検討しても良いと考える。</p> <p>○引き続き充実した取組を実施していく。また、部活動として活動するなど、学校との連携・協働についても検討が必要である。</p>			

⁶ Project Based Learning 問題解決型学習（課題解決型学習）のことで、暗記などのような知識を詰め込む受け身な学習方法ではなく、児童・生徒が自ら問題を発見し解決することを重視した能動的学習方法。

事業番号 9	体験活動の充実・アントレプレナーシップ教育の推進
所管課	指導室

【事業概要】

学校と区内の企業や商店街などとの連携を図り、体験活動を促進することで、児童・生徒が自己肯定感や自己有用感を高め、自分の役割を果たしつつ、自分らしい生き方を実現していくこと、働くために学ぶことへの意欲を醸成する。また、実践事例を区ホームページで情報発信し、アントレプレナーシップ教育について啓発する。

さらには、キャリア・パスポートを効果的に活用することで、学びのプロセスを見学・生徒自身が記述し、蓄積した記録を振り返ることで、キャリア形成に見通しをもつことができるようにする。

キャリア・パスポートとは

キャリア・パスポートは、小学校から高等学校までの学習状況などを児童・生徒自身が記述することで、児童・生徒自身の学習状況やキャリア形成を見通したり、蓄積した記録を振り返ったりすることができる教材です。

毎年、学校や家庭などにおける学習面、生活面での「なりたい自分」などを児童・生徒自身が目標として記入することで、自分の将来について考えることを促します。その目標を意識しながら学校生活を過ごすことで、「自分の将来」に向けた意欲の向上につなげ、主体的に学ぶ力を育成します。また、学期末、学年末に「成長できたこと」などの振り返りを行うことで、新たに気付いたこと、新しい目標を見付けることができるため、新しい目標を意識しながら学校生活を過ごすことができます。

小学校から高等学校まで継続して使用することで、過去を振り返りながら自分自身のキャリア形成に見通しをもって、キャリア教育で育成する基礎的・汎用的能力を培っています。



【事業実績】

	事業指標	単位	計画	実績	達成率
①	キャリア・パスポート資料の作成（追録）	回	1	1	100%
②	職場体験の実施	校	22	6	27%

【所管課総括】

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>SDGsの目標番号8「働きがいも経済成長も」の視点も踏まえ、子どもたちが将来働くことや学ぶことの意義を理解し、自己の良さを生かしながら自己実現ができるよう、キャリア・パスポートの活用や職場体験を通してキャリア教育を進めていく。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>○複数の小学校において、総合的な学習の時間を活用し、地元の企業と連動したアントレプレナーシップ教育の実践が行われている。この取組を中学校やフレンドセンターへ拡大していくことが今後の大きな課題である。</p> <p>○区内には、様々な企業があるため、各企業の協力を得られるよう取組を進めていく。また、職場体験などにより働くことに触れることは大変重要であるため、継続していく。</p> <p>○iCS（板橋区コミュニティ・スクール）や学校支援地域本部などの協力を得て、地域の方や保護者から様々な職業の体験談を聞く機会を積極的に作っていく。</p> <p>○キャリア・パスポートの活用については、学習指導要領の「第3章 第1節 2 学級活動の内容（3）一人一人のキャリア形成と自己実現」に基づいた充実を図り、記入することが目的とならないように留意する必要がある。</p> <p>○区内の企業や商店街との連携のなかで、IoT、AI、ビッグデータ、DX、FinTech⁷などを活用する商店や企業での職業体験の実施について検討が必要である。UX⁸のあり方について体験・経験できると効果的である。</p>			

⁷ 金融（Finance）と技術（Technology）を組み合わせた造語。金融サービスと情報技術を結び付けた、様々な革新的な動きのことをいいます。

⁸ User Experience（ユーザーエクスペリエンス） 製品やシステム、サービスなどの利用を通じてユーザーが得る体験を表す言葉

事業番号 10	「板橋区環境教育推進プラン 2025」に基づく 環境教育の推進
所管課	指導室

【事業概要】

「板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラム」に基づき、テキスト「未来へ」やエコポリスセンター、地域人材などを活用した授業を実施していくことで、ESD⁹の考え方を取り入れた環境教育を推進し、SDGsの実現につなげる。

FEEL（関わる・知る・感じる）、THINK（主体的に問題解決をする）、ACT（これまで身に付けた力を活用し、行動に移す）の3つの段階で環境教育を行うことで、幼児・児童・生徒の「環境についての感受性、共生や思いやりの心」、「環境に対する見方・考え方」、「環境に働きかける実践力」を育成する。

緑小学校の環境教育に関する取組

緑小学校の5年生では、総合的な学習の時間に緑小学校や地域の環境について学習しています。とある日の授業では、毎年、サクラソウのお世話をお手伝いいただいている地域の方にお越しいただき、地域で見られる様々なチョウについて、見つけた場所や特徴などを教えていただいています。その日は、リモートでお話をうかがいましたが、子どもたちからもいくつも質問があり、思った以上の種類が地域で見られることに驚くとともに、改めて緑小学校の近隣は自然が豊かですばらしい地域であることを認識することができた時間となりました。



【事業実績】

	事業指標	単位	計画	実績	達成率
①	総合的な学習の時間等にESD及びSDGsの視点を踏まえた環境教育の取組を設定	校	75	75	100%
②	ユネスコスクール加盟校及び申請校によるESDの推進	校	7	7	100%

⁹ Education for Sustainable Development 地球規模の課題を自分のこととして捉え、身近なところから、取り組むことにより課題の解決につながる新たな価値や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことをめざす学習や活動。

【所管課総括】

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>環境教育においては、保幼小中一貫環境教育カリキュラムに基づき、環境教育テキスト「未来へ」やエコポリスセンターなどを活用していくことが重要である。新型コロナウイルス感染症の影響がある場合でも、ESD 及び SDGs の視点を踏まえた環境教育の取組を工夫しながら推進していく。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○環境教育は板橋区の大きな特色であり、各学校でも様々な取組が行われている。特に、ユネスコスクール¹⁰認定校である板橋第二小学校、板橋第七小学校や、緑小学校での実践は素晴らしいものがある。</p> <p>○各学校で「保幼小中一貫教育カリキュラム」に基づいた環境教育が、目に見える形で進んでいる。環境教育実践研究部やユネスコスクール認定校の取組を全区立小・中学校に紹介することでさらに環境教育を推進していく。</p> <p>○環境教育は板橋区にとって大事な取組であり、今後も継続していく必要がある。エコポリスセンターだけでなく、環境活動を実施している地域活動や美化活動、ゼロカーボンに向けた取組などの積極的な活用を検討していく。</p> <p>○環境教育については、エコポリスセンターでの体験教育が効果的であり、小・中学生の視点からの発想や改善検討はESDとして意義がある。</p> <p>○板橋区は、環境教育に力を入れているため、その成果を区内外に公表・発信する取組をさらに進めていく。</p>			

¹⁰ ユネスコスクール ユネスコの理念を学校現場で実践するため、グローバルなネットワークを活用しながら世界中の学校と交流し、児童・生徒間、教師間で情報や体験を分かち合い、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目的に活動している学校。

事業番号 12	行動体力・防衛体力の向上に向けた取組の推進
所管課	指導室

【事業概要】

区立学校園に対して、体力向上推進委員会で検討した体力向上策を周知し、その内容を基に各学校園が様々な取組を行うことにより、区立学校園に通う幼児・児童・生徒の体力向上を図る。

大谷口小学校の体力向上に関する取組

昼休みに運動委員会は2年生に向けて、走り方のお手本を披露し、速く走るためのポイントを教えています。2年生の子どもたちは、ポイントを意識して練習に取り組みました。

運動委員会の6年生が司会も担当し、終わりの会にて「来年の運動会は1等賞ですね」と2年生を励ましていました。大谷口小学校では子どもたち同士で教え合いながら、体力向上に楽しく取り組んでいます。



中台小学校の体力向上に関する取組

中台小学校では、コロナ禍の影響による活動制限もあり、子どもたちの体力低下が心配される中、体力向上を目的とした持久走週間を設定し、体力向上に努めています。

教員が先頭を走り、ペースを調整しながら持久走に取り組んでいます。高学年の児童の中には体力の低下を感じるかのように息を切らせながらも頑張る子もおり、子どもたちは元気に校庭を走っています。



【事業実績】

	事業指標	単位	計画	実績	達成率
①	体力向上推進計画を作成	校	75	75	100%
②	体力向上推進委員会の開催	回	2	2	100%
③	教育データベースを活用して取組内容を発信・共有	校	75	75	100%

【所管課総括】

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>区立学校園において体力テスト等の結果を踏まえて体力向上推進計画を作成し、その中に一校園一取組・走快プロジェクトを位置付け実施した。体力合計点の区の平均値は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、下降しているため、体力テストの各種目の具体的な目標値を再設定し、課題を踏まえた体力向上策を検討する必要がある。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>○運動する機会が減少している中で、一校園一取組・走快プロジェクトは体力向上に有効な取組である。今後も内容や実施時期を見直しした上で、取組内容を検討する必要がある。また、他校での取組を共有するなど、学校ごとの取組の活用方法を検討していく。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、運動する機会が減少していることから、体力テストの結果が下降気味である。体育科の授業の充実を図るとともに、区として、例えば「縄跳び」などの達成状況を Google form などに入力することで、自分自身の体力の状況が比較できるシステムを構築するなど、一人一台端末を活用した取組の検討が必要である。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響による体力の低下は今後の課題であるが、外遊びの減少、生活や遊びの環境の変化から児童・生徒の体力の低下は数年前から見られている。健康活動やスポーツ活動の推進に関しても工夫が必要であり、保幼小連携や小中一貫教育と関連した取組を検討していく。</p> <p>○新しい生活様式の中での本取組の推進は難しい面が多々あるが、効果的な取組について検討していく。</p> <p>○楽しみながら運動ができる環境の整備が必要である。また、今後の部活動の地域展開を睨み、学校教育だけではなく、社会教育と連動した取組を検討していく。</p>			

事業番号 13	特別支援教育に関する理解啓発
所管課	指導室・学務課

【事業概要】

特別な支援を必要とする子どもたちへきめ細かな支援を行うには、周囲の子どもたちや保護者、幼稚園や学校の教職員が理解を深め、本人の力が発揮しやすい環境を作ることが重要であることから、障がいや要支援児教育の理解啓発、促進を図る。

また、東京都より、公立小・中学校の特別支援教室に係るガイドラインが改訂され、「原則の指導期間」の設定、「指導期間の延長」及び「再入室」のしくみが導入されるなど制度が変更されているため、令和4年度から開始できるよう対応していく。

【事業実績】

事業指標		単位	計画	実績	達成率
①	学校管理者への理解啓発を図る		実施	実施	
②	特別支援教室巡回指導教員等への理解啓発を図る		実施	実施	
③	現在、STEP UP 教室を利用している児童・生徒の保護者への理解啓発を図る		実施	実施	
④	今後、STEP UP 教室の利用を希望する児童・生徒の保護者へ周知する		実施	実施	
⑤	幼稚園における研修の実施回数	回	3	3	100%
⑥	幼稚園における研修参加人数	人	60	43	72%

【所管課総括】

(指導室)

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>今回の公立小・中学校の特別支援教室に係るガイドラインの改訂に伴う制度の変更は、教職員や保護者に周知することができた。</p> <p>実際の指導期間の開始は令和4年4月1日であり、振り返りの実施や課題解決による退室、再延長の手続きなど新たなしくみがあり、引き続き学校を指導していく。</p> <p>特別支援教室では、学級担任等と巡回指導教員の連携・情報共有により、児童・生徒の在籍学級における困難を把握し、その困難に応じた自立活動の指導を行う。様々な指導方法の積み重ねにより、困難さを抱えている児童・生徒が一人でも多く在籍学級のみで充実した学校生活を送れるよう取り組んでいく。</p>			

(学務課)

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>コロナ禍の中で、幼稚園における研修の参加人数が伸び悩んだのは残念だった。その中で、急遽、オンラインでの開催に変更するなどの柔軟な対応がとれたことは評価する。また、区立幼稚園の要支援児介助員が参加できるようになったことも評価できる。アンケート結果を踏まえて、研修内容をより実践的に変更したことは、事業の充実に有効であり、改善点として高く評価できる。事業実施後のアンケート結果も概ね好評であり、概ね順調に進展しているものとする。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○公立小・中学校の特別支援教室に係るガイドラインの改訂に伴う制度の変更点と対応方法などを関係者に対して丁寧な周知ができています。令和4年度から実際の指導が開始されるため、引き続き丁寧な説明と対応を実施していく。</p> <p>○特別支援教室の区立小・中学校全校実施や保護者への周知は順調に行なわれており、一定の成果が出ている。さらに課題解決による退室、再延長の手続きなど、新たなしくみについて各学校へ周知する必要がある。学級担任と巡回指導教員の連携・情報共有を行い、全ての児童・生徒が安心して勉強できる環境づくりを進めていく。</p> <p>○特別支援教室に係るガイドラインの改訂や研修会の実施と併せ、リーフレットやQ&Aの共有など、分析(Check)から改善(Action)までのPDCAサイクルを実践している点は評価できる。</p> <p>○特別支援教室に係るガイドラインの改訂に伴う、教職員や保護者への周知は進んでいるが、令和4年度以降の運営には十分配慮するとともに、保護者への丁寧な説明を継続していく。</p> <p>○幼小中どの段階においても、重要性和ニーズが高まる可能性が高いため、指導体制の整備について、検討していく。</p>			

事業番号 14	特別支援学級教員の専門性向上
所管課	指導室

【事業概要】

特別支援学級における指導の質を高めるため、都立高島特別支援学校からの支援を継続的、計画的に受けることで、特定の小・中学校特別支援学級教員の授業力や専門性の向上をめざす。また、その成果をその他の小・中学校特別支援学級へ普及していくしくみを構築することで、小・中学校特別支援学級の全教員の授業力や専門性向上をめざす。

特別支援学級とは

小学校、中学校などにおいて、知的障がい、聴覚障がい、言語障がいなどの障がいによる学習上又は生活上の困難を克服するため、少人数できめ細かな教育を行う学級です。区立小・中学校では以下の学級があります。

●知的障がい特別支援学級

知的発達に遅れがあり、通常の学級の教育課程では十分な効果をあげることが難しかったり、身辺自立や集団参加に特別な配慮を要したりする、障がいが比較的軽度な小学生・中学生が対象です。

●きこえとことばの教室（聴覚・言語障がい）

- ・聴覚…難聴により、コミュニケーションや学習、集団生活などが困難な小学生が対象の学級です。
- ・言語…正しく発音できない、言葉の発達に遅れがある、吃音があるなど、言葉に課題がある小学生が対象の学級です。



【事業実績】

	事業指標	単位	計画	実績	達成率
①	都立高島特別支援学校と連携した研究授業の実施	校	1	1	100%
②	都立高島特別支援学校との連携内容について区内で共有	校	20	20	100%

【所管課総括】

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
指定した特別支援学級が都立高島特別支援学校と連携して研究授業を実施し、その内容を小・中学校特別支援学級で共有したことで、特別支援学級教員の授業力や専門性が向上した。			

【教育委員会評価】

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○都立高島特別支援学校と連携した研究授業の機会を多くの小・中学校に提供するため、特別支援学校と連携する学校を変更したことは有効である。特別支援学校から直接助言を受ける機会をいかに、特別支援学級教員の授業力や専門性の向上を図っていく。</p> <p>○特別支援学級の教職員への研修は引き続き実施しながら、幼児や保護者、幼稚園の教職員に対する、要支援児教育研修を実施しており、より速い段階でのサポート体制が充実している点は評価できる。今後、小・中学校における受け入れ体制の強化やさらなる教職員の専門性向上を図っていく。</p> <p>○都立高島特別支援学校の支援をいただき、各校で直面する特別支援学級の課題を改善につなげる取組は重要であり、今後の成果が出てくると思われる。</p> <p>○児童・生徒一人ひとりの特性に応じたきめ細かな指導を行うために、具体的な指導目標や指導内容などを設定する「個別支援計画」や「個別指導計画」の作成方法について、改めて教職員に対する指導が必要であり、児童・生徒の個々の適正に対応したガイドラインの作成を検討していく。</p> <p>○ケーススタディを主とした研修会を中心に、動画配信の導入を検討していく。</p> <p>○引き続き、都立高島特別支援学校との連携を維持しながら、連携強化を図っていく。</p>			

事業番号 18	幼児期の教育の充実
所管課	学務課・指導室

【事業概要】

5歳後半以降の幼児に対して、小学校の生活や学びにつながるよう工夫されたアプローチカリキュラムを区立幼稚園で実践する。また、アプローチカリキュラムを私立幼稚園などと共有することで、小学校の円滑な接続に向けた教育を行う。

アプローチカリキュラムとは

5歳児後半の小学校へ進学を意識した教育の内容を編成したカリキュラムです。小学校生活の基礎となる力を身に付け、安心して小学校へ入学し、学習できるように工夫しています。「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」の5つの領域を中心に学び、遊びを通して体験から学べるように環境構成を工夫したり、1日の流れを子どもの生活リズムに合わせて学べるよう工夫しています。

アプローチカリキュラムを実践する区立高島幼稚園では、「グループの友達とこいのぼり作りをする」、「年長児が作った遊園地に年少児を招待する」など、遊びを通じて「自分の好きなことがあり、自己肯定感の高い子ども」を育成しています。

また、「リズム遊び」、「絵画製作」など、「学級や学年で一斉に行う活動」及び「好きな遊びの時間」を通して、小学校生活の基礎となる力を育成することで、安心して小学校に入学し、学習できる力を身に付けています。



【事業実績】

	事業指標	単位	計画	実績	達成率
①	アプローチカリキュラムの実施園【区立】	園	1	1	100%
②	アプローチカリキュラムの実施園【私立】	園		未調査	

【所管課総括】

(学務課)

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>区立幼稚園でのアプローチカリキュラムの実施については評価するものの、区内幼児教育の中心となるのは私立幼稚園であることから、私立幼稚園への周知と普及について、アフターコロナを見据えた、より一層の工夫と検討が必要である。</p>			

(指導室)

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>学務課や保育サービス課などと連携し、私立幼稚園や保育所と連携を図る機会を設定していく必要がある。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>○区立幼稚園が1園となり、ますます幼稚園教育の意義が問われることになる。令和4年4月からの3歳児保育及び預かり保育開始に伴い、保育の質的充実と文部科学省が打ち出した「幼保小の架け橋プログラム」に対応したアプローチカリキュラムの充実、また、私立幼稚園を交えての区内の幼稚園教育の方向性について、議論が必要となる。</p> <p>○区立幼稚園におけるアプローチカリキュラムは着実に実施されているが、区内の幼稚園教育の中心となる私立幼稚園への周知と普及を進めることが重要である。実施することができなかった交流会以外にも、周知、普及の方法を検討し、連携を進める必要がある。</p> <p>○保育所や幼稚園での教育は小・中学校に入ってから大きく影響するものである。幼児期の発達段階における教育の考え方は特に私立幼稚園と保育所では大きく異なり、そのギャップが今後の課題である。保育所と幼稚園が共通認識を持ち、小学校1年生時の差を少なくし、小学校の授業が受けられる体制づくりが必要である。</p> <p>○アプローチカリキュラムは幼児期の学びの芽生えを支援する具体的かつ適切な取組を提示したもので、区立幼稚園では活用されているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、私立幼稚園への周知展開が遅れている。相変わらず厳しい状況は続くが、工夫しながら周知と活用を進めていく。</p>			

事業番号 19	私立幼稚園との連携による幼小接続の推進
所管課	学務課

【事業概要】

すべての子どもたちが健やかに育ち、円滑に小学校に行くことができるようにするために、私立幼稚園と小学校との連携・接続を強化し、区内幼稚園全体で幼児教育を推進する。

加賀小学校の近隣幼稚園・保育園との交流

5年生の児童たちが、加賀小学校の近隣の保育園・幼稚園に出かけ、園児と一緒に遊ぶ交流会を開きました。2週間前から保育園、幼稚園の先生に5年生の児童たちがオンラインでインタビューをする事前学習会などを開催し、園児とのかわり方などを学びながら、園児が喜んでくれそうな遊びを各グループで考えています。事前に十分な準備を行ったことで、3歳、4歳、5歳の子どもたちと一緒に、とても楽しい時間を過ごすことができました。これからも子どもたちの温かい交流が続くよう支援をしていきます。



【事業実績】

	事業指標	単位	計画	実績	達成率
①	私立幼稚園のうち学びのエリアへの加入園数	園	32	0	0%
②	私立幼稚園訪問回数	回	10	2	20%
③	公私立幼稚園交流会の実施回数	回	1	0	0%

【所管課総括】

評価評語	停滞	方向性	工夫して継続
<p>すべての子どもたちが健やかに育ち、円滑に小学校に行くことができるようにするためには、私立幼稚園と地域の小学校との連携は不可欠であり、本事業を着実に推進することが求められている。一方、大半の私立幼稚園（26園/32園）は、なんらかの形で既に地域の小学校と連携、共同しており、その意味においては既に目標を達成しているとも言える。今後は私立幼稚園の学びのエリアへの加入を視野に入れつつ、小学校との連携を強化していくことが必要である。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	停滞	方向性	工夫して継続
<p>○大半の私立幼稚園はすでに地域の小学校と連携しているが、学びのエリア研修会や小学校の板橋区コミュニティ・スクール委員会などに情報提供を行い、さらなる連携強化を図っていく。</p> <p>○区立幼稚園と私立幼稚園の連携のための情報交流会は効果的であるが、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、対面での交流会開催が頻繁に実施できない状況である。積極的な私立幼稚園では小学校との連携を開始しているところもあり、区立幼稚園における連携についても検討が必要である。</p> <p>○文部科学省が打ち出している「幼保小の架け橋プログラム」に向けたアプローチカリキュラムの充実、また、私立幼稚園を交えての区内の幼稚園教育の方向性について、議論が必要となる。</p> <p>○すべての子どもたちが健やかに育ち、円滑に小学校に接続できるようにするためには、私立幼稚園や保育所と小学校の連携が必要である。また、私立を含めた幼稚園や保育所、小学校の連携は、不登校率の低下や低学年の担任への授業負担の軽減に向け必要不可欠なものである。</p>			

事業番号 20	安全教育の推進
所管課	指導室

【事業概要】

区立学校園の幼児・児童・生徒に対して、各学校園において学校安全計画に基づいた安全指導及び安全教育を実施し、子どもたちが将来にわたって安全で安心な生活を送れるよう、自らが危険を予測し、回避する能力と地域社会の安全で安心な社会づくりに参画できる資質・能力を育成する。

前野小学校のセーフティ教室

前野小学校において、志村警察署の少年課の職員2名を迎えて、セーフティ教室を行いました。不審者に遭遇したときの対処法をDVDを視聴しながら学び、「いかのおすし」の約束を確認しました。その後、実際に声をかけられたらどうするか、警察署の職員とロールプレイしながら、すぐに実践できるようにご指導いただきました。イラスト付きでわかりやすいリーフレットも警察署よりいただいています。

学校においても、セーフティ教室の内容を生かし、安全指導に努めています。遊びに行くときやお留守番のときの約束、防犯ブザーの点検など、ぜひご家庭でもご確認ください。



【事業実績】

	事業指標	単位	計画	実績	達成率
①	学校安全計画に基づいた安全教育の実施	校	74	74	100%
②	セーフティ教室の実施	校	74	74	100%

【所管課総括】

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>各学校園では、「生活安全」、「交通安全」、「災害安全」に関する視点から、前年度の取組状況を踏まえ、令和3年度の計画を作成した。各学校園では、安全教育の基本的な方針を示すとともに学校園の教育活動全体を通して、安全教育の目標達成に向けて、計画的に取り組むことができた。</p> <p>重大事故発生後には、再発防止に向けて全校に繰り返し指導を行った。今後も、各学校園が地域の特徴や時期に応じて安全教育の充実が図れるよう取組を推進していく。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○過去には痛ましい河川での事故が発生しており、区教育委員会主導で河川での事故などの対策や具体的な指導方法の周知を進めたことは評価できる。また、交通事故に対する指導・啓発も各学校で適切に行われている。</p> <p>○安全計画作成に当たり、地域や保護者、警察などと情報を共有していくことが大切である。安全点検や情報交換の機会を作り、地域の特徴や最新の情報を確認しながら進めていく。</p> <p>○様々な事故は何時の時代も起こりうるという危機意識を常日頃から持つことが重要である。1度でもあってはならない事故であるが、いつでも起こりうることを自分ごととして捉え、自分の身は自分で守るという考え方を浸透させていく必要がある。</p> <p>○学校内の安全については、各学校で確実に取り組まれているが、生活安全や交通安全、災害安全に関する安全教育については、セーフティ教室を定期的実施するなど、継続的な取組が必要である。区教育委員会としても、過去の事故から得た防止対策を周知するなど、必要な措置を継続的に講じる必要がある。</p>			

事業番号 21	「スマートフォン・携帯電話等情報端末使用ルール」リーフレットの活用
所管課	地域教育力推進課

【事業概要】

子どもたちが正しく情報端末を活用し、犯罪などのトラブルに巻き込まれることのないよう、家庭において使用ルールについて話し合ったり、決めたりすることなどに用いるリーフレットを配付する。リーフレットを契機に、子どもと保護者とのコミュニケーションを通して、家庭における教育力の向上を支援する。

情報端末使用ルールに関するリーフレットについて

子どもたちがスマートフォン・タブレット・ゲーム端末を使うにあたり、「みんなで家庭会議！スマートフォン・タブレット・ゲーム端末で訪れるインターネット世界・メタバース空間の過ごし方」リーフレットを作成・配付しています。

考えるべき7つの分野を示したうえで、家庭での対話を促す質問を投げかけ、自分たちで考え、答えを見つけ、納得した家庭のルールを作ることに主眼を置いた構成になっています。例示に縛られることなく、7つの分野について、広く、いつでも、何回でも話し合っただくことで、お子様の安心・安全と無限の可能性を引き出すことにつなげます。



【事業実績】

	事業指標	単位	計画	実績	達成率
①	区内小・中学生（4から9年生）への配付	枚	25,500	26,500	104%
②	効果検証のためのアンケートの実施	回	1	0	0%

【所管課総括】

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>令和2年度のアンケートでは、活用率が全体で62.8%、学年別の活用率で最も高い割合は72.9%であり、今後も高い効果が見込まれる。</p> <p>子どもたちが正しく情報端末を活用し犯罪などのトラブルに巻き込まれることのないよう、リーフレットの配付をきっかけに家庭において使用ルールについての話し合いや使用ルールを決めるなど、子どもと保護者とのコミュニケーションを通して家庭における教育力の向上を支援するため、変化の激しい情勢に合わせ適宜内容の修正を行いながら、工夫をして継続していく。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>○リーフレットの配付をきっかけに家庭における使用ルールなどの話し合い、使用ルールの決定など、子どもと保護者のコミュニケーションの一助となっていると考える。リーフレットの内容・構成とともに、効果的な活用方法についても啓発できるよう、検討していく。</p> <p>○令和2年度に実施のアンケートにおいて、すでに活用率が高い状況であったが、情報端末の利用がさらに進む中で、リーフレットの必要性はさらに高まっている。今後も情勢変化に合わせた内容に更新しながら、継続していく。</p> <p>○OPTA などでは、SNS やインターネットのトラブルの注意喚起を行ってきた。その一助となるとも良い取組である。今後は、危機意識を高めるための注意喚起の方法を検討する必要がある。その上で、学力低下に繋がるスマートフォンの利用時間などについて家庭で考えてもらえるよう、周知していく必要がある。</p> <p>○情報端末の利用においては、ネットリテラシーの習得が重要であり、児童・生徒は、GIGA スクール構想の中で、基本的な遵守事項について理解が進んでいる。一方で、各家庭についても、誰もが閲覧できる SNS などに児童・生徒の住所や学校などが特定できる写真を気軽に掲載してしまうような個人情報保護の問題などに関して、ネットリテラシーの周知徹底を行いつつ、家族で熟議する時間を確保する重要性を周知していく必要がある。</p> <p>○単なる情報モラル教育ではなく、デジタルシティズンシップ教育¹¹と位置付けた取組についても検討が必要である。</p>			

11 デジタルシティズンシップ教育 現在のデジタル社会において、社会の一員として、責任をもって行動していくにはどうあるべきかなど、デジタル社会において必要な資質・能力を養うための教育

事業番号 23	青少年健全育成事業の推進
所管課	地域教育力推進課

【事業概要】

青少年を対象に地域特性に応じた奉仕活動、スポーツ・野外活動などの事業を、青少年健全育成地区委員会や青少年委員会の関係団体に委託したうえで実施している。

また、将来の地域活動の担い手であるジュニアリーダーの育成を行うことで、地域ぐるみで青少年の健やかな成長を推進し、「自立・貢献・共生・創造」という本区がめざす人間像につなげる。

青少年健全育成事業について

地域コミュニティを基盤とした様々な青少年健全育成事業を実施しています。その中でも、青少年健全育成地区委員会は青少年委員、町会役員、スポーツ推進委員などの地域の力を結集した組織です。区内 18 地区において、地域行事やボランティア活動など、地域コミュニティの活性化、青少年を取り巻く社会環境の浄化を図り、地域ぐるみで青少年の健やかな成長を促す取組を進めています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一定の制限を設けたうえでの事業実施となっておりますが、子どもたちや参加者の安全の確保を最優先に「新たな日常」を踏まえ、活動を止めない工夫を凝らした事業運営に努めています。



【事業実績】

	事業指標	単位	計画	実績	達成率
①	青少年健全育成地区委員会における事業実施数	回	300	142	47%
②	ジュニアリーダー体験学習事業実施回数（全地区合計）	回	460	112	24%
③	ジュニアリーダー体験学習事業参加延べ人数	人	6,000	1,753	29%
④	ジュニアリーダー人数	人	800	760	95%

【所管課総括】

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一定の制限を設けたうえでの事業実施となっているが、子どもたちや参加者の安全の確保を最優先に、「新たな日常」を踏まえ、活動を止めない工夫を凝らした事業運営に努めていく。			

【教育委員会評価】

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業を中止せざるを得なかったが、各地区の青少年健全育成地区委員会委員及び青少年委員の活躍によって、青少年健全育成事業・ジュニアリーダー活動が展開できたことは高く評価できる。今後は、新しい生活様式の中での活動指針や方向性を検討していく。</p> <p>○青少年健全育成事業は、従来より地域活動の担い手であるジュニアリーダーの育成について多くの実績があり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、地域ぐるみで青少年の健やかな成長を推進するためのシステムとして十分に機能している。今後は新しい生活様式の中での事業運営方法の検討や事業拡大が課題となるが、工夫しながら進めていく。</p> <p>○今後の事業実施にあたり、従来の事業にこだわることなく、目的やねらいを明確にしたり、SDGsの視点を加えたりするなど「新しい生活様式」を踏まえた事業運営の検討が必要である。</p> <p>○新しい生活様式を踏まえた事業実施や、工夫を凝らした事業運営に取り組むことが必要である。また、リアルな体験の重要性も考慮した上で、デジタルを活用した運営方法の検討も必要である。</p>			

事業番号 25	赤塚地域スタンプラリーの開催
所管課	生涯学習課

【事業概要】

赤塚地域の各施設（郷土資料館、区立美術館、赤塚植物園、郷土芸能伝承館、旧粕谷家住宅）が連携し、「再発見！赤塚地域の魅力・スタンプラリー」を実施する。赤塚地域の各施設を巡り、全てのポイントを制覇した方に記念品を贈呈する。

このことにより、赤塚地域全体の魅力を高め発信することで、区民を始め多くの方に郷土板橋への愛着と誇りを深めてもらい、赤塚地域の活性化と各施設における来館者の増加を図る。

郷土芸能(民俗文化財)にふれる

板橋区は、古くから農業が盛んな地域でした。荒川沿いの低地にあたる、現在の高島平地域は「赤塚たんぼ」、「徳丸たんぼ」と呼ばれる広大な水田地帯であり、大規模な稲作が行われてきました。このような歴史的環境によって、板橋区には、農業に関わり、五穀豊穡や子孫繁栄、村内安全を祈願する「田遊び」、「獅子舞」、「四ツ竹踊り」など多様な郷土芸能が生まれ、伝承され、今日も変わらずに演じられています。

中でも、徳丸北野神社と赤塚諏訪神社において旧正月（2月）に行われる国指定重要無形民俗文化財の「板橋の田遊び」は、年始にあたり一年間の稲作の様子を演じる、耕作始めの儀式です。1千年を超える歴史を持ち、その間一度も中断していないと言われています。

演技では、子どもたちが「早乙女」役で出演し、田んぼの替わりである太鼓の上で高く持ち上げられます。早乙女は「稲穂」を表現しているとされ、稲や子どもの生育を表現し、その年の豊作や村内の安全をお祈りします。区の郷土愛の原点とも言える大切な文化財です。



徳丸北野神社田遊び

【事業実績】

事業指標		単位	計画	実績	達成率
①	記念品の配布率	%	80	80	100%

【所管課総括】

評価評語	順調	方向性	事業の廃止
<p>3か年の計画事業であり、今年度をもって終了するが、令和4年度は粕谷家住宅のリニューアルオープンに加え、建築300周年を迎えることから、赤塚地区の活性化を目指して粕谷家を含めた赤塚地区周辺の区施設を周遊するルートの再周知を検討する。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	概ね順調	方向性	事業の転換
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響で上半期は実施できず、下半期は工事中の旧粕谷家住宅を除いたルートでの実施となった。令和4年度は、建築300周年を迎える旧粕谷家住宅の整備工事も完了し、大変すばらしい施設となっている。旧粕谷家住宅に加え、赤塚地区の歴史と文化に触れることができる事業を推進していく。</p> <p>○計画期間3年間で赤塚地域の魅力を発信することができている。今後も各施設が情報を共有し、来館者の増加を図っていく。</p> <p>○各施設の連携は今後も進めながら、歴史や文化あふれる赤塚地域の魅力を発信できる事業を検討し、多くの区民に魅力を伝えていく。</p> <p>○赤塚地域の歴史文化施設の周知のため、各施設が連携して行ったスタンプラリーは、地域の協力支援を得て着実に実績をあげている。令和4年度は粕谷家住宅のリニューアルオープンに加え、建築300周年を迎えることから、更なる事業展開の検討が必要である。</p> <p>○参加者が文化を感じることができる重要な事業である。より楽しめる企画の検討が必要である。</p>			

事業番号 26	広報活動の充実
所管課	教育総務課

【事業概要】

区立小・中学校・幼稚園の保護者や学校関係者をはじめとする区民の方々に、広報誌やHP・アプリなどの広報媒体で、教育委員会の事業内容や保護者の必要とする情報が伝わるように発信をし、区民が身近に感じる教育委員会の実現をめざす。

教育委員会の広報媒体の紹介

●教育広報「教育の板橋」(年3回・4月・9月・1月発行)



生涯学習を含めた板橋区の教育について広く知っていただくため、区の教育行政や主な事業などを紹介しています。板橋区公式ホームページ、板橋区公式 Facebook、板橋区公式アプリで周知を図っており、新聞折込などにより、各家庭に配布も行っています。

●いたばし教育チャンネル(年6回・奇数月発行)



学校や社会教育に関する折々の身近な話題を取り上げており、教育委員会が行っているイベント情報など様々な情報を掲載しています。板橋区公式ホームページ、板橋区立学校等緊急連絡・お知らせ配信システムにて、周知を図っています。

【事業実績】

	事業指標	単位	計画	実績	達成率
①	教育広報の発行	回	3	3	100%
②	いたばし教育チャンネルの発行	回	6	6	100%
③	内容の改善・検討		実施	実施	

【所管課総括】

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>広報誌を計画どおり発行することができた。記事の内容や配信方法について随時検討し、工夫を重ねている。</p> <p>引き続き、教育委員会の事業内容や保護者の必要とする情報が伝わるよう、効果的な情報発信を随時検討し、より身近に感じる教育委員会の実現を目指す。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
<p>○年3回の教育広報誌、年6回のいたばし教育チャンネルの発行、ホームページの随時更新、SNSを活用した情報発信、生涯学習課や中央図書館のツイッターでの紹介など、積極的に教育委員会から情報を発信することができている。</p> <p>○板橋区立学校等緊急連絡・お知らせ配信システムの活用における情報発信や広報内容の充実などにより効果的な情報発信ができている。今後は地域に向けた情報発信手段として、学校掲示板の活用についても検討が必要である。</p> <p>○様々な手段で広報活動ができており大変評価できる。今後は、情報発信のスピードを上げることや、広報媒体の拡大を検討しながら、アナログ媒体からデジタル媒体への転換などを行い、広報活動の充実を図る。</p> <p>○教育広報やいたばし教育チャンネルの発行、ホームページの充実、公式アプリを活用した情報発信など、多岐に渡る媒体を活用した広報活動ができており、内容についても洗練されている。今後は、若者世代、Z世代に訴えかけていくための広報戦略として、ツイッターやインスタグラム以外のSNSを活用するなど、広報媒体の充実を検討する必要がある。</p> <p>○「絵本のまち板橋」の広報活動については、中央図書館だけではなく、教育委員会全体で検討していく必要がある。</p>			

事業番号 27	主体的に働きかける教育委員会の充実
所管課	教育総務課

【事業概要】

通常の教育委員会と異なる時間帯・会場にて「身近な教育委員会」を開催することで、保護者をはじめとした多くの区民の方々に教育委員会を傍聴する機会を設ける。また、参加者と教育課題について話し合う懇談会を実施することで、教育行政に参画できる機会を設ける。教育に関する情報を積極的に共有する機会を作ることで、区民の信頼と期待に応えることのできる開かれた教育委員会の実現をめざす。

身近な教育委員会について

令和3年11月4日（木）に板橋第一小学校の体育館において「身近な教育委員会」を開催しました。教育長、教育委員をはじめ、近隣の小・中学校の校長、副校長、保護者など、総勢77名の方々にご参加いただいています。

第1部では、教育長、教育委員、区教育委員会事務局関係者による教育委員会を開催し、参加者の皆様に教育委員会を傍聴いただきました。

第2部では、板橋第一小学校の湯澤校長先生より「GIGA スクール構想本格実施のスタートに向けて」をテーマにプレゼンテーションをしていただき、その内容についてご参加いただいた皆様と話し合いを行い、活発な意見交換を行うことができました。



【事業実績】

	事業指標	単位	計画	実績	達成率
①	身近な教育委員会の開催	回	3	1	33%

【所管課総括】

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年間3回の開催を計画していたが1回のみ開催となった。</p> <p>唯一開催できた令和3年度第2回身近な教育委員会では GIGA スクール構想を課題としてとりあげ、グループ討議を行った。保護者はもちろん地域関係者にもご参加いただき、深い話し合いができたにご好評いただいた。</p> <p>引き続き、区民の関心の高い教育課題をとりあげるなど、多くの方に参加してもらえるように工夫して継続していく。</p>			

【教育委員会評価】

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
<p>○保護者や多くの区民の方々を対象とした「身近な教育委員会」は、新型コロナウイルス感染症の影響で1回のみ開催となってしまった。しかし、唯一開催できた会では、GIGA スクール構想について、保護者などの参加者を交え、有意義な議論ができ、大変意義深いものとなった。</p> <p>○「身近な教育委員会」は区民の方々の理解を深めるために大変効果的な事業であり、また、教育委員会としても、区民の方々の生の声が聞ける機会として大変有用である。昼間の時間帯の実施も必要であるが、夕方からの時間帯での実施も検討していく。また、多くの方々に見ていただけるよう、動画配信についても検討する。</p> <p>○小・中学校 PTA 連合会や CS 委員を対象とした各種会議は新型コロナウイルス感染症の影響により開催できていないが、オンラインの活用など、「新しい生活様式」を踏まえた開催方法を検討していく。</p> <p>○身近な教育委員会の開催に当たり、保護者の関心の高い教育課題を取りあげ、グループ討議の人数を見直すことで充実した話し合いができています。今後も保護者や地域の方々との貴重な交流の場となるよう、テーマや開催方法を工夫していく。</p> <p>○開催できた「身近な教育委員会」は大変充実したものとなった。今後も保護者、地域、学校へのリサーチを元に様々な議題を扱う事業となるよう進めていく。</p>			

VI 前年度の評価結果への対応状況

板橋区教育委員会が前年度（令和3年度）に実施した点検・評価において、方向性が「目標値・指標の見直し」となった2事業及び「事業手法の見直し」となった2事業の合計4事業について、その後の対応状況をまとめました。

[評 語]

対 応 済	指摘事項への対応が完了した。
一 部 対 応 済	指摘事項への対応が一部完了した。または、対応に着手し取組を継続中である。
検 討 中	指摘事項への対応を検討している。

事業名	給食用設備・備品の更新		
方向性	目標値・指標の見直し	対応状況	一部対応済
令和3年度における評価に対する意見		対応結果	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季休業中の工期が確保できず、すべての設備改修ができなかった。今後できる限り早期に設備改修が実施できるよう検討していく。</p>		<p>エアコン導入工事は、当初令和2～4年度の3年間で実施する予定だったが、令和3・4年度の2年間で完了する予定に変更した。その他の設備は、運転状況を確認しながら計画的に更新していく。</p>	
<p>感染症予防及び衛生管理という点では、給食における安心安全は一層重視されるため、改築・大規模改修時に限らず、非接触型の自動センサー蛇口などの設置を検討する必要がある。</p>		<p>非接触型自動センサーの設備は、衛生管理を高めるには有効的であるが、手洗い・消毒を徹底できているため、早急な対応は現時点で想定していない。引き続き、衛生管理向上のための必要措置について研究していく。</p>	
<p>設備の導入に当たっては、安全面、衛生面、作業効率などを踏まえた選定が必要である。</p>		<p>学校改築・長寿命化改修時には、学校栄養士及び調理員の意見を踏まえた上で、様々な設備・備品の選定を行っている。 設備・備品が老朽化して更新する際にも同様の対応を行っている。</p>	

事業名	板橋区史跡公園(仮称)の整備		
方向性	目標値・指標の見直し	対応状況	対応済
令和3年度における評価に対する意見		対応結果	
設計スケジュールを延伸するなど史跡公園整備計画を見直しており、今後、変更後の計画に則した取組を進める。		事業の実施時期の見直しに伴い、各種設計のための調査を実施した。今後も令和5年度まで関連調査を継続し、史跡公園基本計画や整備計画の基本設計の策定へ向けて着実に取り組んでいく。	
事業指標についても、スケジュールの変更に伴い設定し直す必要がある。史跡の認知度向上と整備に関する区民の理解をめざしたソフト事業の実施や基本設計に向けた各種調査が新たな事業指標として考えられる。		新たな事業指標を軸として事務事業の進捗管理を行っている。中でも、ソフト事業の一環として令和4年1月に実施した整備事前展示事業は、史跡公園の整備に向けた機運醸成につながる取組となった。	
「日本の近代化の一翼を担った板橋の歴史や文化を学ぶ」ことを史跡公園の基本方針に掲げていることから、関連技術をもつ歴史ある企業に歴史的な展示物の提供を依頼するなど展示物の集約・拡大に向けた取組も検討していく。		前述した事前展示事業は、区内産業に焦点を当てて企画しており、令和3年度から史跡公園のオープンまでの間、実施する予定である。開催準備にあたっては、各分野における区内企業の協力が不可欠であることを踏まえ、産学官の連携の下で展示内容の充実引き続き努めていく。	

事業名	プラネタリウムの改修		
方向性	事業手法の見直し	対応状況	一部対応済
令和3年度における評価に対する意見		対応結果	
厳しい財政状況においては、プラネタリウムへの大規模な設備投資は困難な状況にある。今後の教育環境の変化を視野に入れながら、プラネタリウムの更新を含む教育科学館としての方向性を検討する必要がある。		教育科学館のあり方について、今年度より検討を開始している。その中でプラネタリウムについても、利用者の意見などからニーズの把握を行いながら、更新の是非を含めた検討を進めていく。	
プラネタリウム投影設備を更新する方向性が見出せた場合は、最先端技術を駆使した機種（多機能・高機能で安価な製品）の導入によるエンターテイメントとしてのプラネタリウムへのプロGRESSも視野に入れたい。		プラネタリウムの更新については、経費面からも効果的な方法を検討していく。	
新中央図書館が平和公園内に開館したことで、教育科学館への来場者数の増加が予想される。従来の取組の拡充だけでなく、新中央図書館と連携した取組も検討していく。		中央図書館との連携は、エリアの活性化の視点からも必要であると認識しており、現に今年度は連携事業を実施している。今後はさらなる拡充を目指し検討を進めていく。	

事業名	日本語の能力が十分でない児童生徒への対応		
方向性	事業手法の見直し	対応状況	一部対応済
令和3年度における評価に対する意見		対応結果	
<p>グローバル化の進展に伴い外国人入国者が増加すれば、日本語を理解できない児童・生徒に向けた日本語学習の需要は高まると予想される。</p>		<p>今後の需要増には、会場に制約されない学校内実施を基本とした事業に切り替えることで対応可能であるため、検討していく。</p>	
<p>東京都が認証する日本語学級の増設は困難であり、また、講座に通う方式では会場確保や時機に応じた対応に限界があるため、事業を再構築する必要がある。</p>		<p>日本語がほとんどわからない状態を早期に脱することで、日本語学級では学校教育に必要な日本語の学びに注力でき、日本語学級の修了までの期間も縮めることが可能となる。そのための初期指導の内容の充実と、会場に制約されず、保護者付添いなどの負担も少なくニーズに即応できる学校内実施も検討する。</p>	
<p>児童・生徒全員に配付される一人一台端末に着眼し、日本語講座の動画を配信することで、家庭内でも親子で日本語を学べる環境づくりが可能となる。</p>		<p>日本語による一人一台端末の操作指導自体が難しいため、初期指導段階では困難だが、有効な学習ツールであり、学校での活用について研究していく。日本語初期指導の親子での学びについては、学校内実施を基本とすれば対応可能であるため、検討していく。</p>	
<p>個別対応も必要と考えられるので、例えばコミュニティ・スクールを活用して、地域にいる日本語に精通した外国籍の方の協力を得ることなども一考の余地がある。</p>		<p>多文化共生の視点でコミュニティで支援できる地域づくりが望まれるが、教育委員会としては日本語の理解の初期段階からの早期のステップアップに注力する。</p>	

令和4年度（令和3年度分）
教育委員会が行う点検・評価 報告書
板橋区教育委員会事務局教育総務課
令和4年8月発行

刊行物番号
R04-57